

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第8期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷田町二丁目6番4号
【電話番号】	03 - 5206 - 7401（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部シニアディレクター 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷田町二丁目6番4号
【電話番号】	03 - 5206 - 7401（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部シニアディレクター 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年3月	第6期 平成22年3月	第7期 平成23年3月	第8期 平成24年3月
売上高 (千円)	34,207	161,818	380,815	463,184	633,197
経常損失 () (千円)	225,289	201,211	202,660	237,470	42,904
当期純損失 () (千円)	227,255	204,617	164,400	180,233	44,417
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	517,000	517,000	554,500	779,500	1,027,996
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 2,066,000
純資産額 (千円)	617,228	412,611	323,211	592,978	1,045,552
総資産額 (千円)	729,279	660,861	865,735	876,017	1,265,866
1株当たり純資産額 (円)	151.67	229.89	281.95	285.29	253.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失金額 () (円)	119.96	78.22	62.83	63.38	12.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.6	62.4	37.3	67.7	82.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,006	195,289	48,867
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	264,687	85,664	3,813
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	269,617	383,420	419,269
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	544,029	646,496	1,013,086
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	16 (7)	24 (7)	28 (16)	29 (15)	29 (15)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり純資産額については、残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額を控除し計算しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、第7期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第8期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらたに監査法人により監査を受けておりますが、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、当事業年度貸借対照表日後(平成24年4月1日付)において1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

平成17年2月に設立した当社は、独立行政法人理化学研究所（以下「理研」といいます。）と創薬基盤技術であるADLib[®]システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動開始以降、中外製薬株式会社（以下「中外製薬株」といいます。）との共同研究契約締結を端緒として、ADLib[®]システムを核とした抗体医薬品の研究開発支援等の事業を展開しております。

当社設立以後の事業の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成17年2月	理研の太田邦史研究員（現：当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発されたADLib [®] システムの実用化を目的として、東京都文京区にて株式会社カイオム・バイオサイエンス（資本金10,000千円）を設立
平成17年4月	理研とADLib [®] システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動を開始
平成17年5月	「世界初の遺伝子組換え促進による画期的な迅速抗体作製技術」としてADLib [®] システムがNature Biotechnology誌に掲載
平成17年7月	理研及び独立行政法人科学技術振興機構より基盤技術（ADLib [®] システム）の実用化に関する第三者へのサブライセンス権付き独占実施許諾権を取得
平成19年7月	中外製薬株とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成20年5月	研究施設の拡充のため和光理研インキュベーションプラザに研究所を統合移設
平成20年10月	公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市大」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成20年11月	中外製薬株とADLib [®] システムを利用して開発候補となる抗体作製を目的としたアライアンス契約締結
平成21年10月	東京都新宿区に本社移転
平成22年4月	公益財団法人がん研究会（以下「がん研究会」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成22年8月	独立行政法人科学技術振興機構と基盤技術（ADLib [®] システム）の特許に係わる有償譲渡契約を締結
平成22年9月	富士レビオ株式会社（以下「富士レビオ株」といいます。）とADLib [®] システムの実施許諾及び共同研究契約締結
平成23年1月	独立行政法人科学技術振興機構より基盤技術（ADLib [®] システム）の基本特許の50%の持分取得が完了し、理研との共有発明の実施に関する契約を締結
平成23年11月	Five Prime Therapeutics 社（以下「FivePrime社」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成23年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年2月	静岡県立静岡がんセンター（以下「静岡がんセンター」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して包括的共同研究協定締結
平成24年4月	Glaxo Group Limited（以下「GSK社」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結

3【事業の内容】

当社は、独自の創薬基盤技術であるADLib[®]（アドリブ）システム（*1）を核として、抗体医薬品（*2）の研究開発支援及び研究開発等を営んでおり、創薬アライアンス事業、リード抗体（*3）ライセンスアウト事業、基盤技術ライセンス事業の3事業を有しております。

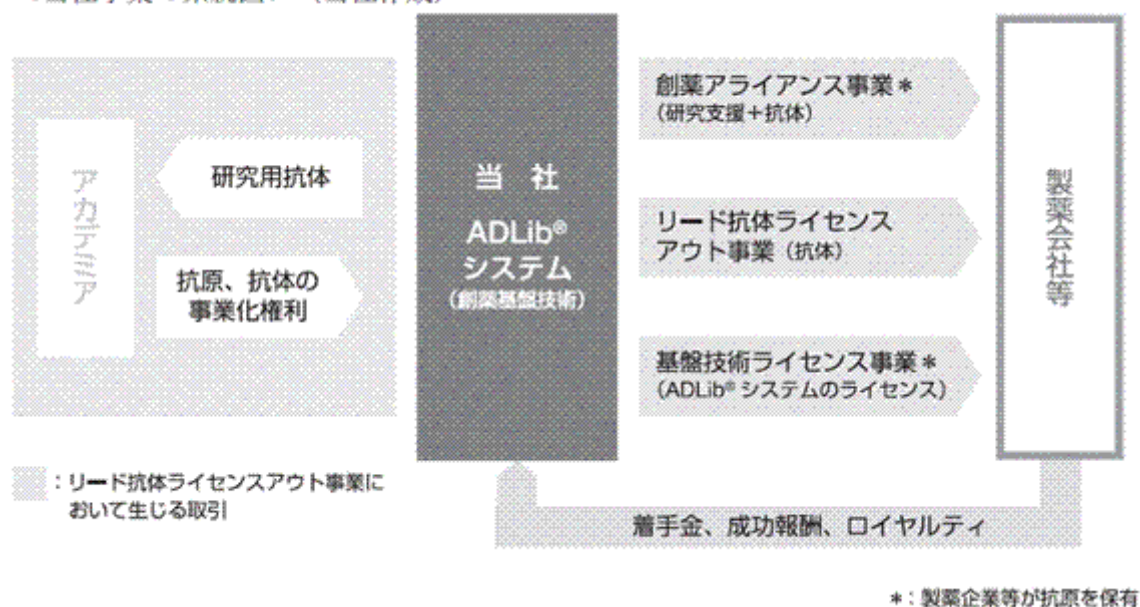
当社は、子会社及び関連会社を有していないため企業集団の状況については、記載を行っておりません。

当社は、抗体医薬品の研究段階のうち、探索（*4）研究・創薬研究を主な事業領域とし、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、以下の3つの事業を展開しております。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

創薬アライアンス事業	: 製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同研究し、又は委託を受けて研究する事業
リード抗体ライセンスアウト事業	: 治療候補となる新規抗体を作製し、製薬企業等に早期のライセンスアウトを行う事業
基盤技術ライセンス事業	: ADLib [®] システムを製薬企業等にライセンス提供し、製薬企業自らが研究開発を行う事業

当社は、上記3事業より、着手金、成功報酬、ロイヤルティ等の対価をクライアントである製薬企業等から受け取ります。

<当社事業の系統図>（当社作成）



当社が展開する3つの事業は、市場の拡大が見込まれている抗体医薬品市場において、国内外の製薬企業等を相手にサービスを提供するものです。なお、創薬アライアンス事業と基盤技術ライセンス事業は既に売上高を計上しておりますが、リード抗体ライセンスアウト事業は現在研究開発段階にあり、平成24年3月期まで売上高を計上しておりません。

1. 当社の基本戦略

当社の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核とした事業戦略の重要なポイントは、想定されるクライアントニーズや市場環境の変化に応じた技術改良や技術革新を行える特性を活かすことであると考えております。当社は創業時から、ADLib[®]システムの持つこの特性を活用し、事業と技術課題を連動させながら、技術の進化とともに事業を拡大するよう努めてまいりました。今後の事業展開においても、ADLib[®]システムの持つこの特性を活かした「創薬基盤技術と事業展開の連動」を当社の基本戦略としてまいります。

2. ビジネスモデルの特徴

当社のビジネスモデルの大きな特徴は次のとおりです。

(全般的特徴)

独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として複数の事業を展開していること

各事業において、複数の企業と提携していること

個々の企業と複数のターゲット（抗原(*5)）に対する契約を締結していること

(事業別特徴)

創薬アライアンス事業の特徴：

複数の企業（クライアント）と創薬基盤技術を利用したアライアンス契約を締結し、創薬支援を行っていること

- ・研究段階の早期にアライアンス契約を締結し、着手金（アップフロント）を獲得できること
- ・上記アライアンス契約に基づき、契約期間に応じた持続的な研究協力を獲得できること
- ・上記アライアンス契約の成果による開発契約締結時に一時金を獲得できること
- ・クライアントによる開発の成果に応じた成功報酬（マイルストーン）収入を獲得できること
- ・クライアントによる抗体医薬品上市後の売上に応じたロイヤルティ収入を獲得できること

リード抗体ライセンスアウト事業の特徴：—

創薬支援だけに留まらず、自社で研究開発を行い、抗体医薬品を創出する体制を有していること

基盤技術ライセンス事業の特徴：

独自の創薬基盤技術を非独占的にライセンスすることにより、アライアンス契約と同様の収益を獲得できること

- ・ライセンス契約締結時に着手金（アップフロント）を獲得できること
- ・クライアントによる開発の成果に応じた成功報酬（マイルストーン）収入を獲得できること
- ・クライアントによる最終製品上市後の売上に応じたロイヤルティ収入を獲得できること

このように、当社は独自の創薬基盤技術に基づく多様な事業展開を図ることにより、探索から上市後に至るバリューチェーンの各段階において収益を計上することができるビジネスモデルを有しています。

(1) 抗体医薬品について

抗体医薬品とは何か

ヒトには、体内に侵入した細菌やウイルス等のタンパク質を異物（抗原）として認識し、異物を抗体タンパク質が攻撃する仕組み（抗原抗体反応）で身体を守る防御システムが備わっています。ヒトが本来持っているこの反応を医薬品に生かしたものが抗体医薬品です。正常な細胞にも作用する従来の抗がん剤等とは違い、先行品の実績から副作用の少ない効果的な治療薬として注目されています。なお、抗体医薬品の誕生は、破傷風菌(*6)に感染したウサギから取り出した血清を破傷風患者に注射したのが始まりとされています。

抗体医薬品が使われている主な疾患

抗体医薬品は、さまざまな疾患の治療に使われています。以下に代表的な疾患を記載します。

分類	病 気
がん	大腸がん、乳がん、急性骨髄性白血病
アレルギー免疫	関節リウマチ、クローン病、キャスルマン病、喘息、 腎臓移植後の急性拒絶（正）反応
その他	加齢黄斑変性症、骨粗鬆症

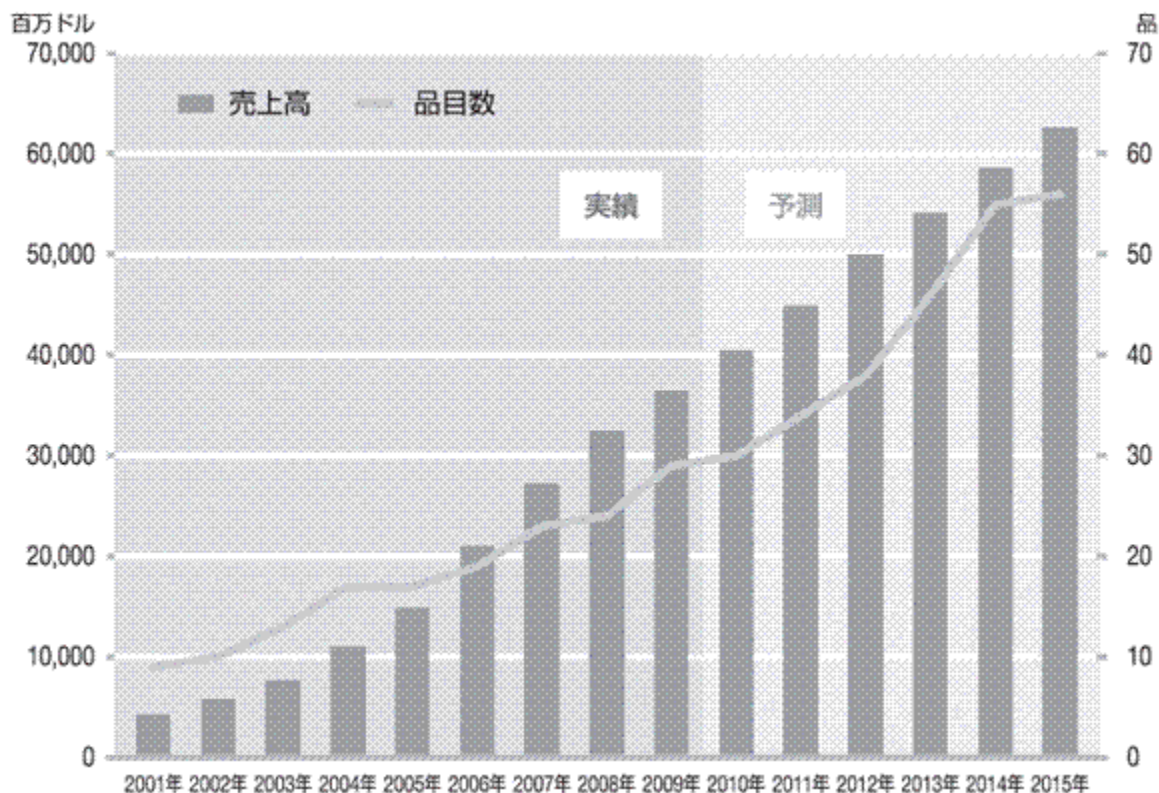
抗体医薬品市場に関する当社の見解

抗体医薬品は、1980年代から研究開発が始まりました。近年、従来のブロックバスター医薬品(*7)の特許期間満了による収益性の低下、及び新たなブロックバスター医薬品の研究開発に鈍化傾向が見え始めております。製薬業界再編の動きも活発化する中で、これまで抗体医薬品の自社開発に消極的であった資金力のある製薬企業による抗体医薬品市場への参入が活発化しています。

市場調査会社のデータモニター社の資料「Monoclonal Antibodies：2010」によりますと、抗体医薬品の世界市場における売上高は、2001年の40億ドルから、2009年には9倍以上の364億ドルとなり、約30種類販売されています。今後も年間10%ずつ成長し、2015年には627億ドルに達すると推定されております。

以上より、当社は、抗体医薬品市場は今後も規模が拡大すると見込んでおります。

<抗体医薬品市場の将来予測>（データモニター社資料「Monoclonal Antibodies：2010」より当社作成）

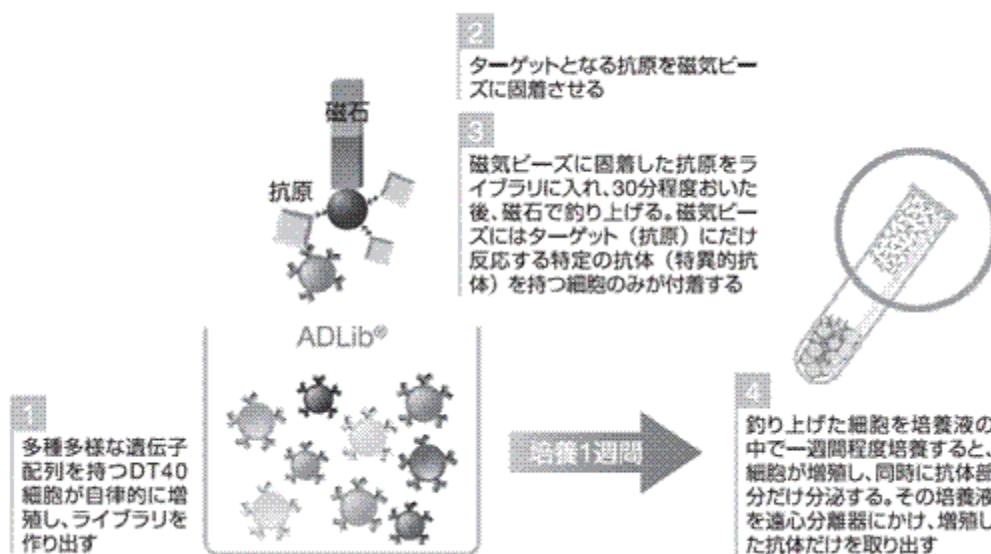


(2) 当社の創薬基盤技術（ADLib[®]システム：トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体(*8)作製システム）について

当社の創薬基盤技術は、従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法(*9)やファージディスプレイ法(*10)では抗体取得が困難な抗原に対する多様な抗体を短期間（10日程度で抗体をクライアントに提供）で創出する方法です。この方法を当社では、ADLib[®]システム（トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体作製システム：Autonomously Diversifying Library, 総称してADLib[®]）と呼んでおります。

ADLib[®]システムの原理

< ADLib[®]システムによる抗体作製のイメージ図 > (当社作成)



以下では、ADLib[®]システムによる抗体の作製方法を簡略化して記載します。なお、作製方法のイメージを行いやすいように、各説明の後に“魚釣り”を例として解説しています。

ADLib[®]システムによる抗体の作製方法を“魚釣り”に例えて簡略化して一文で説明しますと、“様々な種類の魚（「抗体産生細胞（DT40細胞(*11)）」）を意図的に繁殖・飼育したバラエティに富んだ釣り堀（「ライブラリ(*12)）」の中で、必要となる卵（「抗体」）を産み落とす特定の魚だけを捕まえた後、急速に繁殖・産卵をさせて同一種数かつ複数の卵を取得すること”になります。

手順1：多種多様な細胞を有するライブラリを作製します。

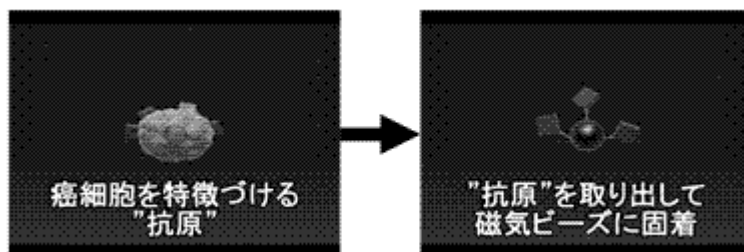
抗体を発現した細胞（以下「抗体産生細胞」といいます。）をライブラリに入れます。この時使用する抗体産生細胞にはニワトリの免疫細胞であるDT40細胞を使用します。DT40細胞に特殊な薬剤トリコスタチンA（以下「TSA」といいます。）(*13)を添加して培養しますと、遺伝子の相同組換え(*14)が活性化し、多種多様な遺伝子配列を持つDT40細胞が自律的に増殖します。その結果、多種多様な細胞集団がライブラリに作り出されます。

<イメージ> “一匹の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））をいけすの中に入れて、特殊な餌（TSA）を与えて、意図的に様々な種類の魚に繁殖・飼育して、バラエティに富んだ釣り堀（ライブラリ）を作り出します”



手順2：ターゲット（抗原）を、磁気を帯びた微粒子（磁気ビーズ）に固着させ、ターゲット（抗原）にだけ反応する抗体（特異的抗体(*15)）を釣り上げるための“しかけ”を作製します。

<イメージ> “（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを捕まえるための特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を作製します”



手順3：あるターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を釣り上げます。

磁気ビーズに固着させたターゲット（抗原）をライブラリに投入し、30分程度おきます。この時ライブラリの中では、ターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を持つ抗体産生細胞が抗原に付着します。30分後、抗体産生細胞が付着した磁気ビーズを磁石で釣り上げます。

<イメージ> “手順2で作製した特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を手順1のパラエティに富んだ釣り堀（ライブラリ）に投げ入れて、（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを釣り上げます”

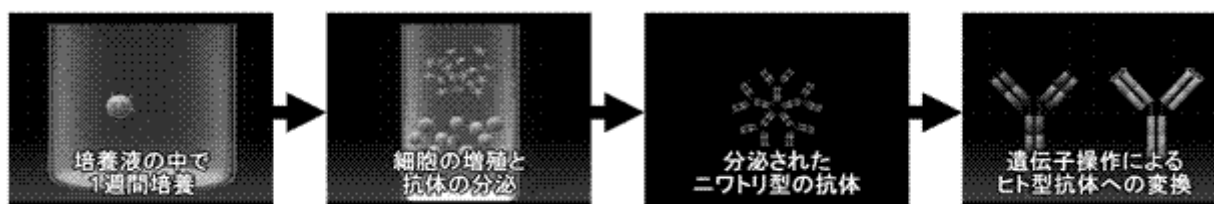


手順4：釣り上げた抗体産生細胞を増殖させ、抗体部分だけ分泌させます。

釣り上げた抗体産生細胞を培養液の中で1週間程度培養します。この間に培養液の中では細胞が増殖するだけでなく、同時に抗体を分泌します。その後、培養液を遠心分離器にかけ、増殖した抗体だけを分離して取得します。

<イメージ> “手順3で釣り上げた（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））を別の水槽（培養液）に移します。特定の魚は、全く同種の魚を急速に繁殖（増殖）させると同時に、当社が欲しい卵も産卵します。当社はこの卵を取得します”

なお、取得した抗体はニフトリ型の抗体であるため、ヒト型の抗体に変換する作業を行います。このヒト化された抗体(*16)が医薬品候補となります。



従来の抗体作製技術との主な違い

ADLib[®]システムは、従来の抗体作製技術とは全く異なるテクノロジーとして、以下のような技術的特徴を有していると考えております。

a. 抗体の多様性

人間を含む動物は、自分の身体を構成するタンパク質に対する抗体は作らないようになっています。従って、マウスを使用するマウスハイブリドーマ法では、マウスの持つタンパク質に対する抗体を取得することが困難です。特に生きていくために重要なタンパク質は、マウスとヒトの間でも殆ど変化することなく非常に似た状態のまま種を越えて受け継がれてきているために、ヒトタンパク質に対する抗体もこの方法で取得することは容易ではありません。また、ファージディスプレイ法では、原理的にマウスハイブリドーマ法のような制限はありませんが、技術の性質上変化の程度が限定されているので、良質な抗体を早く取得するのは困難です。

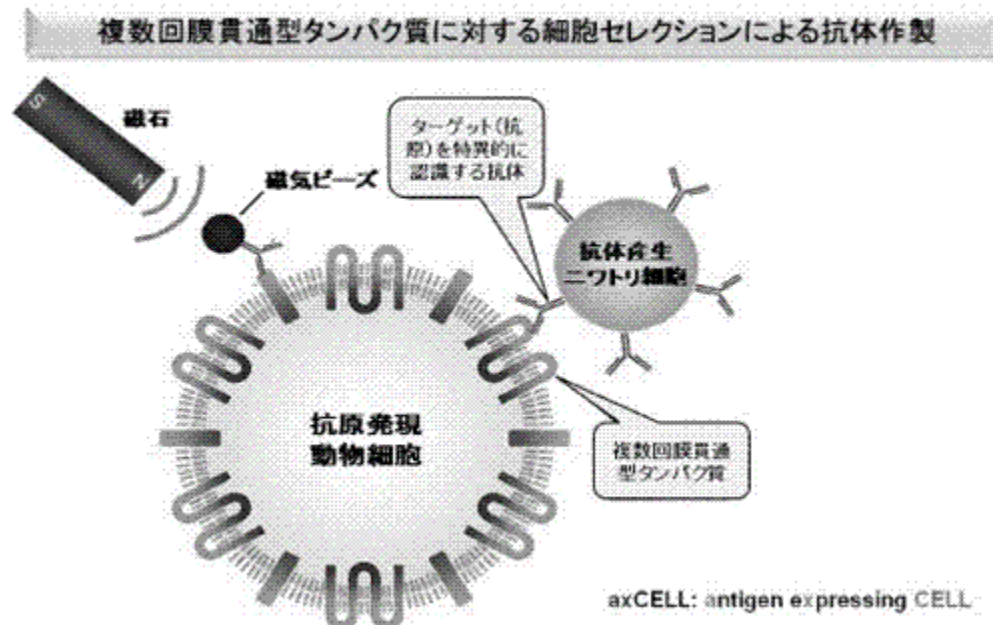
これに対してADLib[®]システムは、DT40細胞の持つ生体独自の多様化メカニズムを利用するものであり、マウスハイブリドーマ法の課題であった免疫寛容(*17)による抗体多様性の制限を受けることはありません。また、ファージディスプレイ法の課題である抗体ライブラリのバラエティの乏しさや質の確保の難しさといった課題も克服してまいりました。

b. 困難抗原に対する抗体取得

ADLib[®]システムによる抗体作製では、従来の抗体作製技術では取得が困難であった病原毒素(*18)や生物種間で類似のタンパク質に対する抗体、さらには糖鎖や脂質といった免疫反応(*19)を起こしにくい物質に対する抗体を作製することが可能になりました。

実績として、マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法で抗体を取得できなかった抗原（以下「困難抗原」といいます。）に対する抗体の取得に成功しております。また、現在はADLib[®]システムの応用技術であるADLib[®] axCELL(*20)法を開発し、医薬品のターゲットとして注目されている抗体である複数回膜貫通型タンパク質に対する抗体の取得に成功しております。さらに、MSM Protein Technologies Inc.（以下「MSM protein社」といいます。）との協力により、多くの製薬企業が研究対象としている7回膜貫通型タンパク質（主に「GPCR(*21)」）に対する抗体の取得にも成功しております。

<ADLib[®] axCELLのイメージ図>（当社作成）



c. 迅速な抗体作製

ADLib[®]システムは、生きた実験動物を使用することなしに、試験管内において10日程度でモノクローナル抗体を作製します。マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法等の従来の抗体作製方法では、数週間～数ヶ月の期間が必要であると言われており、ADLib[®]システムは他の技術と比較して抗体作製の期間が短い点が大きな特徴と言えます。

ADLib[®]システムを核とした事業展開

当社は、医薬候補品のライセンスアウト等を主体とする事業展開を前提としていないため、同時に複数の企業との契約締結あるいは一つの企業から複数案件の契約締結が可能となっております。あわせて、ADLib[®]システムのバージョンアップに伴い、従来の抗体作製技術では困難な様々な抗原に対する抗体を作製することを可能とし、また、バージョンアップと連動した事業展開を連続的・長期的に図ることを目指しております。

また、当社は、創業時から「誰が行っても成功する技術」を目指し、マニュアルの作成や自動化機器によるセレクション(*22)等により、ADLib[®]システムの標準化・自動化を実現しております。

当社の創薬基盤技術は、ADLib[®]システムに関連する特許権と当社独自の運用ノウハウ（例：多様な抗体を発現した細胞のライブラリ、セレクション方法）で成り立っており、同様の技術を他社は容易に実現できないと考えております。

これまでのバージョンアップの主な内容と現在取り組んでいるバージョンアップの主な内容は以下のとおりであります。

a. これまでのバージョンアップの主な内容

完了時期	バージョンアップの内容
平成17年7月	オリジナル ADLib [®] システムを使用開始
平成20年4月	ADLib [®] Combo(*23)の開発完了
平成20年12月	ADLib [®] axCELLの開発完了
平成23年5月	MSM protein社との技術協力による抗GPCR抗体取得システムの開発完了
平成23年8月	ADLib [®] システムのセレクションの規模を10倍程度に大規模化
平成23年8月	超高度多様化 ADLib [®] (*24)の開発完了
平成23年9月	IgG(*25)キメラ抗体(*26)ライブラリの本格的運用開始

b. 現在取り組んでいるバージョンアップの主な内容

完了予定時期	バージョンアップの内容
平成24年12月	高親和性セレクション(*27)の開発完了
平成25年3月	完全ヒト ADLib [®] システム(*28)の開発完了
平成26年9月	超ラージスケールセレクション(*29)の開発完了

超高度多様化ADLib[®]につきましては、既に多様化を向上させる手法は確立しており、今後も継続的にライブラリの種類を増やしていく予定です。

現在、開発を進めている高親和性セレクション及び超ラージスケールセレクションにつきましては、既に一定のレベルの技術改良には至っていますが、さらに実用化レベルへの技術改良を継続して推進しております。

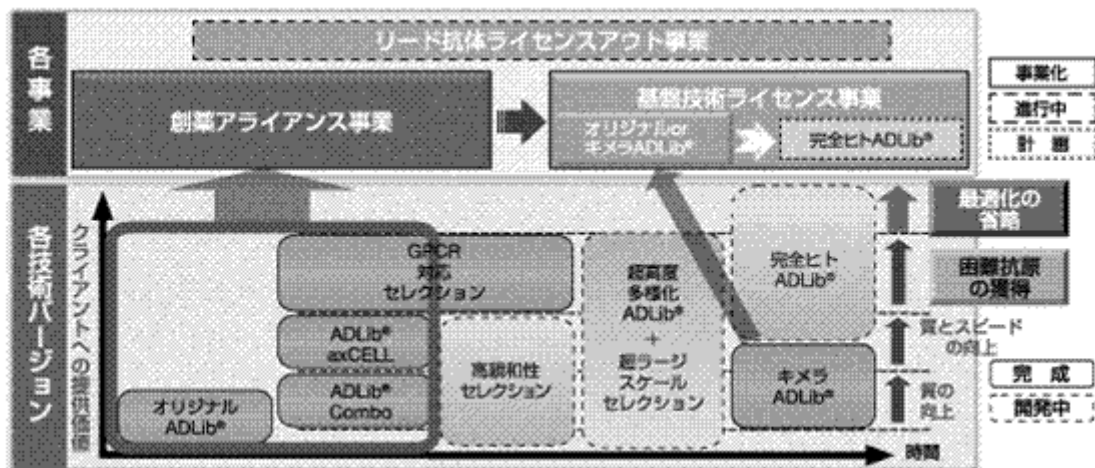
現状において当社の事業の柱となっている創薬アライアンス事業における契約は、オリジナルのADLib[®]システムの標準化やADLib[®] Combo、ADLib[®] axCELL及び抗GPCR対応取得システムの開発により獲得されたものです。また、創薬アライアンス事業の実績により、基盤技術ライセンス事業における契約締結に至りました。さらに、キメラADLib[®]の開発が進んだことにより、トリIgM(*30)抗体を産生するオリジナルADLib[®]システムでの検証的契約(*31)を経ることなく、直接キメラADLib[®]における検証的契約の交渉を進めております。現在は、基盤技術ライセンス事業において、トリ由来のADLib[®]システムをすべてヒトの抗体に置き換えたライブラリを使用する完全ヒトADLib[®]のライセンスを目指して、技術革新に取り組んでおります。

リード抗体ライセンスアウト事業につきましては、下記図の太枠内の技術により候補抗体を作製し、現在ライセンス先候補への紹介中です。

(注) 本項における記載内容は、当社が把握しているクライアントニーズに基づいて、現在当社が取り組んでいる技術開発及び事業展開に係る方針(戦略)を記載したものでありますが、クライアン

トニーズの変化や、技術開発が想定どおりに進捗しない等の要因により、当社が想定している事業展開が困難となる可能性があります。

<技術開発と事業展開の連動図> (当社作成)



(注) 上記図は、横軸を時間、縦軸をクライアントへの提供価値(クライアントからのニーズに対する技術間の相対的な対応度を表しております。)とし、完成済み、又は現在開発中の各技術バージョンを位置付けております。時間軸は、本格的に技術開発に着手したタイミング及び開発の難易度と相関しております。それぞれの技術は、特定の事業だけではなく3つ全ての事業に寄与しますが、太枠内は、現状の主たる事業である創薬アライアンス事業に対して主に寄与している技術になります。また、キメラADLib®は、現状では特に基盤技術ライセンス事業に寄与しています。矢印の太さは、現状の各事業への寄与の度合いを表します。今後さらに技術開発を推進することで、困難抗原(GPCR等の抗体獲得が難しい抗原)の獲得を目指します。さらに、上記全ての技術バージョンの完成により、最適化(*32)のプロセスも省略され、困難抗原に対して高い親和性を持つヒト抗体(*33)を短期間に完成させることが可能になると考えております。

ADLib®システム発明の経緯

ADLib®システムは、理研の太田邦史研究員(現:当社社外取締役)が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社(現:財団法人埼玉県産業振興公社)との共同研究により開発され、平成14年7月に抗体作製技術として確立し、平成17年5月にその論文が専門誌「Nature Biotechnology」(*34)で発表されました。

上記研究ユニットは、それまでの酵母等を用いた研究から、「相同組換えは染色体を構成するクロマチン構造(*35)によって制御されており、クロマチンが弛緩する条件で組換えが著しく活性化すること」を明らかにしてきました。(EMBO J. 1994, 1998, 2004; Cell 2003; Genes Dev 1997; PNAS 1998等)

そこで、ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導する薬剤であるTSAを作用させ、抗体遺伝子座(*36)の組換えへの影響を調べたところ、3~6週間のTSA処理により全細胞集団の60~90%の細胞で組換え体が生じることを見出しました。この現象は、TSA処理によりDT40細胞の抗体遺伝子座が多様化し、多様な受容体型IgMを提示した細胞クローン(*37)集団が得られることを意味しています。

TSA処理を行って得られたDT40細胞をベースとした自律多様化ライブラリ(現在のADLib®システム)から磁気ビーズに固着した任意の抗原を用い、ターゲット(抗原)に対して特異的に結合するモノクローナルIgM抗体を産生するDT40細胞クローンを選択したところ、10日程度という短期間でELISA(*38)等の免疫化学的アッセイ(*39)に利用可能なモノクローナル抗体を作製することに成功し、新規の抗体作製技術として確立しました。

(3) 抗体医薬品開発における当社の事業領域について

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、臨床開発、製造、販売のプロセスがあります。当社の基盤技術であるADLib®システムを利用した3つの事業は、初期の研究から販売まで一般的に6.5~9年の期間が必要となる抗体医薬品開発の上流工程(探索研究・創薬研究の約1~2年間)を主な対象としております。

(4) 各事業の内容について

創薬アライアンス事業

国内外の製薬企業と提携し、主に治療用医薬品開発を目的とする抗体を、ADLib[®]システムを用いて作製し、その抗体の特許権を自社又はパートナーと共有します。提携先企業との共同研究開発や委託研究として、提携先企業から抗原の提供を受け、当社は提携先企業のニーズに応じて、抗体の提供やそれに付随する各種サービスの提供を行います。提携先企業は当社が作製した抗体の機能を解析し、医薬品としての可能性を検討します。当社は、ADLib[®]システムにより作製した抗体をこれらの研究開発に使用することを許諾する対価として技術アクセス料、共同研究開発費、着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

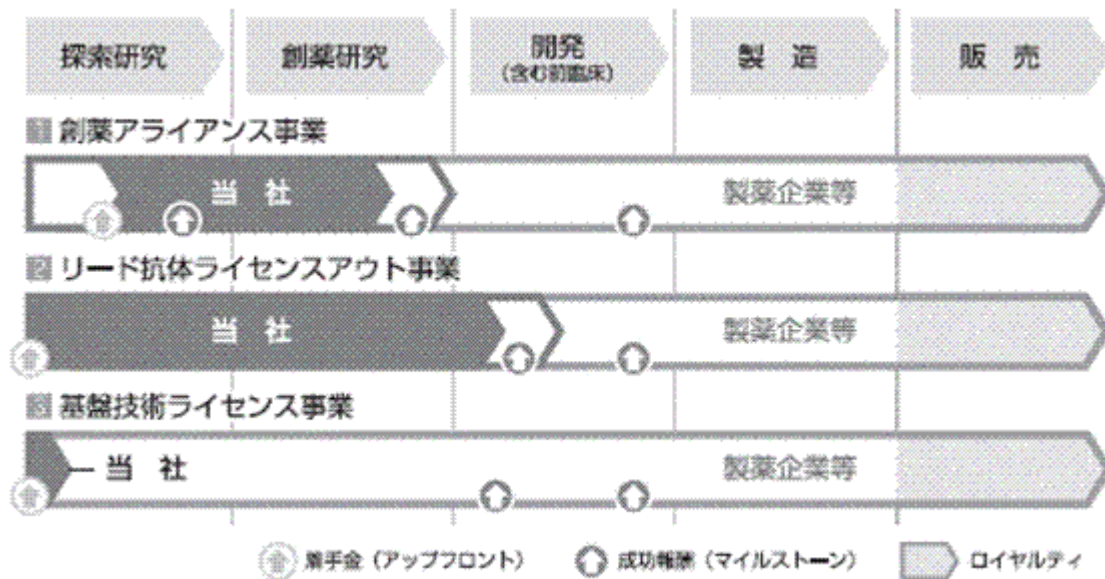
リード抗体ライセンスアウト事業

アカデミア（大学及び公的研究機関等）との共同研究・提携から得られたターゲット（抗原）に基づき、ADLib[®]システムを用いて当社が単独でFirst in class(*40)の医薬品候補となる抗体（世界初の特異的抗体）の作製を行います。これにより得られた医薬品候補となる抗体について、早期（試験管内或いはヒト以外の実験動物で治療用としての可能性が確認できた段階）の製薬企業へのライセンスアウトを目指します。当社は着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

基盤技術ライセンス事業

ADLib[®]システムを第三者にライセンスし、ライセンシーが独自に抗体作製を行います。当社は、着手金（アップフロント）及び技術使用料の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

<一般的なケースを想定した各事業別のキャッシュ受け取りのタイミング>（当社作成）



（注）上記図は、一般的なケースとして当社が想定しているキャッシュ受け取りのタイミングを表しており、着手金（アップフロント）、成功報酬（マイルストーン）、ロイヤルティの有無、これらの金額や受け取り回数等は契約ごとに異なる場合があります。

3. 現状における事業展開の実績

これまでに当社が契約を締結した主な企業との契約内容等は以下のとおりであります。

事業セグメント	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
創薬アライアンス事業	平成20年11月1日	中外製薬(株)	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施	平成20年11月1日から平成24年12月31日まで	技術アクセス料、研究援助金、成果に応じたマイルストーン及びロイヤルティ
創薬アライアンス事業	平成23年6月30日	中外製薬(株)	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施	平成23年7月1日から平成24年12月31日まで	研究委託料
創薬アライアンス事業	平成23年10月28日	Five Prime Therapeutics, Inc.	PILoT STUDY, RESEARCH LICENSE AND OPTION AGREEMENT	平成23年10月28日から研究開発の進捗に応じて両当事者が本契約終了に合意した日まで	アップフロント、研究成果に応じた対価
リード抗体ライセンスアウト事業	平成24年3月31日	公立大学法人横浜市立大学	セマフォリン分子を特異的に認識する抗体の開発	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	事業化権
基盤技術ライセンス事業	平成22年9月30日	富士レピオ(株)	ADLib [®] システムの非独占的実施権の許諾	平成22年9月30日から平成25年9月29日まで	着手金、技術使用料及びロイヤルティ

4. ADLib[®]システムに関連する特許及び特許ライセンス契約

当社保有のADLib[®]システムについての基本特許が、平成19年に中国、平成20年に日本、平成22年には米国と欧州で登録されました。同時に関連特許を国内外において適時取得しており、今後も知的財産権を積極的に取得していく方針であります。

当社の保有する事業推進上重要な特許権及び特許出願中の発明並びに基盤技術に関する特許ライセンス契約は、以下のとおりであります。

< 特許権 >

体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成20年11月14日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	第4214234号	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	日本	平成35年7月28日
平成20年4月9日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	ZL03818205.X	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	中国	平成35年7月28日
平成22年8月17日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US7,776,599	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	平成37年4月10日
平成22年12月1日	METHOD OF PROMOTING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	EP1536004	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	欧州	平成35年7月28日

(特許査定済み、登録待ち)

特許査定日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国	有効期間
平成23年2月10日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	12/813454	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	平成35年7月28日

体細胞相同組換えの誘発方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成22年8月4日	体細胞相同組換えの誘発方法	ZL200380110005.X	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	中国	平成35年12月22日

< 特許出願中の発明 >

体細胞相同組換えの誘発方法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国	-
平成14年12月26日	体細胞相同組換えの誘発方法	特願2002-376555	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	日本	-
平成15年12月22日 (優先日) 平成14年12月26日 (注1)	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	10/540302	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	-
平成15年12月22日 (優先日) 平成14年12月26日	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	03781013.2	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	欧州	-

細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国	-
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	特願2010-541252	当社	-	日本	-
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	13/132462	当社	-	米国	-
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	09830224.3	当社	-	欧州	-
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	200980154881.X	当社	-	中国	-

(注) 優先日は、最初に特許出願した日付のことです。後に他国に出願した場合でもこの日を基準に特許の新規性・進歩性が判断されます。

抗セマフォリン3A抗体(*41)及びその利用

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	申請国	-
平成23年8月11日	抗セマフォリン3A抗体及びその利用	特願2011-175793	公立学校法人 横浜市立大学 及び当社	公立学校法人 横浜市立大 学：50% 当社：50%	日本	-

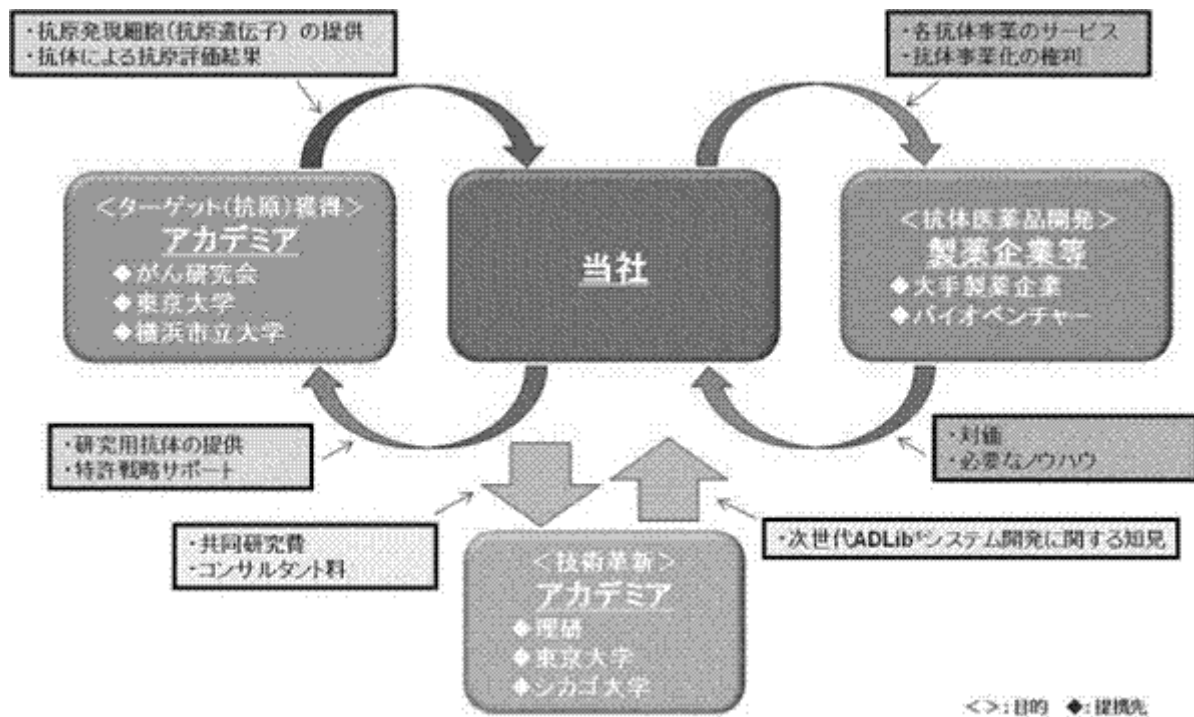
< 基盤技術に関する特許ライセンス契約 >

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
独立行政法人理化学研究所	共有発明の実施に関する契約書	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い	平成23年1月1日より基盤特許の有効期間まで

5. 提携機関との関係

当社は、単に製薬企業との提携に留まらず、ターゲット（抗原）の獲得や技術革新を目的として、アカデミア等と提携し事業拡大を図っております。ターゲット（抗原）の獲得については、アカデミア等から、がんやその他の疾患に対して従来の技術では抗体作製が困難な特異的な抗原遺伝子情報を入手し、当社はその抗原に対する研究用抗体を作製します。その抗体が疾患の原因となるターゲット（抗原）を特異的に認識し、ターゲット（抗原）を発現する細胞を死滅させたり、症状を改善させる等疾患に対する機能が確認された場合、当社はその発明について共同出願を行い、事業化の権利を確保いたします。技術革新については、ADLib[®]システムの多様化メカニズムの解明、抗体の多様化レベルの解析等、より基礎的かつ高度な専門性を要求される分野において、外部のアカデミア等との契約により必要な結果及び情報を得ることで、効果的かつ効率的な課題解決を図ります。

< 当社と提携機関との関係図 >（当社作成）



<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*1	ADLib [®] (アドリブ) システム	ニワトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞のもつ抗体遺伝子の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。
*2	抗体医薬品	ヒトには体を守る防御システムが備わっています。すなわち、細菌やウイルスの持つタンパク質を異物（抗原）として認識し、その異物に反応するタンパク質（＝抗体）が異物を攻撃する仕組み（抗原抗体反応）です。ヒトが本来的に持つこの反応を生かした医薬品が抗体医薬品（抗体医薬ともいわれます。）です。
*3	リード抗体	医薬品の候補となる抗体のことです。
*4	探索	創薬研究の最初の段階として、医薬品の元となる生理活性をもつ物質を探索する研究段階があります。この研究を一般的に探索研究と呼びます。
*5	抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
*6	破傷風菌	自分では気づかない程度の小さな切り傷から感染し、重症の場合は全身の筋肉麻痺や強直性痙攣をひき起こす破傷風の病原体です。芽胞として自然界の土壤中に常在し、毒性が極めて強い細菌です。
*7	ブロックバスター医薬品	従来の治療体系を覆す薬効を持ち、莫大な売上高と利益を生み出す医薬品のことをいいます。多くの場合は、年商10億ドルを超える医薬品を指します。
*8	モノクローナル抗体	単一の抗体分子を産生する細胞から得られた抗体のことをいいます。特定の性質を持つ抗体を大量に産生することが可能であり、抗体医薬品の開発にも利用されます。
*9	マウスハイブリドーマ法	最も一般的なモノクローナル抗体作製技術です。動物個体を使うことから、必要な抗原量や抗原の適応範囲等に制約があり、かつ作製に時間を要します。
*10	ファージディスプレイ法	遺伝子工学的手法でファージ（細菌に感染するウイルス）粒子に多様な抗体タンパク質の抗原認識部位を発現提示させ、抗原と反応するファージを回収して、モノクローナル抗体を作製する方法です。なお、同じ操作を複数回繰り返すため必要な抗原量が多くなり、かつ作製に時間を要します。
*11	DT40細胞	ニワトリのファブリキウス嚢（鳥類に特有な一次免疫器官）から取り出され、がん遺伝子の導入により不死化されたB細胞（抗体産生細胞の一種）の一つです。このDT40細胞株の抗体遺伝子座において起こる遺伝子変換を人為的に誘導することによって、多様な抗体を産生する細胞集団（ライブラリ）が得られます。これがADLib [®] システムの技術の基になっています。
*12	ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib [®] システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能であります。

番号	用語	意味・内容
*13	トリコスタチンA (TSA)	ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導するために利用する薬剤で、ヒストン脱アセチル化酵素という種類の酵素の働きを阻害する働きがあります。
*14	相同組換え	相同組換え（相同的組換え）は、DNAの塩基配列がよく似た部位（相同部位）の間で起こる遺伝子の組換えメカニズムのことをいいます。様々な化学物質や放射線により切断されたDNAは主に相同組換えによって修復されます。また、相同組換えがうまくいかないと配偶子が形成されなくなる等、生命が存続するために不可欠な仕組みの一つです。トリDT40における抗体遺伝子座の相同組換えは、抗体遺伝子の多様化を創出するための仕組みとして機能しています。
*15	特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
*16	ヒト化された抗体	人の抗体に似ていますが、一部他の動物由来の構造を保持する抗体のことをいいます。
*17	免疫寛容	特定の抗原（例えば、自身の体の構成成分やそれに似ているもの）に対しては、これが異物とみなされないために体が免疫反応を示さず、体内で抗体を産生しない状態をいいます。
*18	病原毒素	主に細菌等の生物によって作られる、毒性を持った物質をいいます。たとえば、病原性大腸菌0157の持っている毒性の物質も病原毒素の一つです。
*19	免疫反応	生体が外来性あるいは内因性の物質に対して自己か非自己かを識別し、非自己に対してこれを排除することで、個体の生存維持及び種の存続のために起こす一連の生体反応をいいます。
*20	ADLib [®] axCELL	ADLib [®] システムの応用技術の一つです。ADLib [®] システムで使用する抗原を細胞にまで拡大した技術で、当社で開発に成功した独自技術です。細胞表面に発現する抗原をそのまま自然な状態で利用することで、従来技術では取得困難であった抗体を得ることができます。
*21	GPCR	GPCR (G-Protein-Coupled Receptor) は、7回膜貫通型タンパク質であり、がんや免疫疾患の治療を目的とした有力な医薬品ターゲットとして注目されています。
*22	セレクション	数多くの候補細胞から抗原特異的な抗体発現細胞を選択することをいいます。
*23	ADLib [®] Combo	ADLib [®] システムの応用技術の一つです。既存の抗体とは異なったエピトープ（抗体が認識する抗原の一部）を認識する抗体の取得方法で、当社で開発に成功したものです。
*24	超高度多様化 ADLib [®]	オリジナルのADLib [®] システムからさらにライブラリの多様性向上を行ったものです。超高度多様化とは、オリジナルのADLib [®] システムのライブラリの多様性と比較し、10倍程度に多様化したものになります。
*25	IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG (Immunoglobulin G) の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めている抗体です。
*26	キメラ抗体	ヒト以外の動物に由来する抗体分子のうち抗原と結合する部分（可変領域）を取り出し、ヒト由来の抗体分子の定常領域と交換したものをヒトキメラ抗体といいます。このような異種の抗体のキメラ抗体は、一般的に可変領域のもっている抗原と結合する能力を保持することが知られています。
*27	高親和性セレクション	いきなり親和性の高い抗体のみをセレクションする方法のことです。親和性が高いとは、ある物質が他の物質と容易に結合する性質や傾向が高いことをいいます。

番号	用語	意味・内容
*28	完全ヒトADLib [®] システム	DT40細胞のもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えることで、ヒトの抗体を作り出すADLib [®] システム（完全ヒトADLib [®] システム）を構築することを、当社の研究目標として掲げております。
*29	超ラージスケールセレクション	オリジナルのADLib [®] システムのセレクションの規模（容量）を100倍程度（50リッター）に大規模化したものになります。
*30	IgM	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンM（Immunoglobulin M）の名称を略したものです。ADLib [®] システムによって作製する抗体は一般的にこのタイプのもので、なお、当社では、ADLib [®] システムによって作製したIgM抗体をIgG化する技術も保有しております。
*31	検証的契約	本格契約に至る前段階として、ADLib [®] システムの有用性をクライアントが検証・評価し、その後、中型（契約額3千万円程度）や大型（契約額1億円程度以上、かつ複数年契約）の本格的契約に結びつきます。
*32	最適化	医薬品の研究開発において、候補物質の安全性と治療効果をできるだけ高めるために薬物動態（生体内での吸収、分布、代謝、排泄と効果の関係）や物性（投与方法、溶解性、安定性等）等の観点から、必要な改良を行う一連の作業です。治療用抗体の研究開発における最も重要な最適化はヒト化です。
*33	ヒト抗体	ヒトの体内で作られ抗体と同じ構造をもったもので、ADLib [®] システムではニワトリの免疫細胞の抗体遺伝子をヒトの抗体遺伝子に置き換えることで多様なヒト抗体を作り出すことができると考えられます。
*34	Nature Biotechnology	Nature誌と同じ出版社であるNature Publishing Group社が発行する、バイオテクノロジー専門の論文雑誌です。
*35	クロマチン構造	クロマチンとは、真核細胞内に存在するDNAとタンパク質の複合体のことを表します。例えばヒトの場合、一つの核に納められているDNAの総延長はおよそ2mといわれており、これを10μmの核に収納するための構造がクロマチン構造であります。
*36	抗体遺伝子座	遺伝子座とは、染色体やゲノムにおける遺伝子の位置のことをいい、抗体遺伝子座とは、ゲノムの中で抗体を形作る遺伝子が存在する場所のことを示します。
*37	クローン	同一の起源を持ち、かつ均一な遺伝情報を持つ核酸、細胞、個体の集団のことをいいます。
*38	ELISA	ELISA（Enzyme-Linked ImmunoSorbent Assay）は、試料中に含まれる抗体あるいは抗原の濃度を検出・定量する際に用いられる免疫化学的アッセイの一つです。
*39	免疫化学的アッセイ	免疫化学的アッセイとは、生物材料を用いて行うバイオアッセイ（生物化学的実験）の一つであり、特に抗体を用いて行う分析手法をいいます。抗体が、抗原に対して非常に特異的に結合する特長を持っているため、免疫化学的アッセイはバイオアッセイの中でも特に広く用いられる手法です。
*40	First in class抗体	あるタンパク質を疾患の治療用の抗体のターゲットとして初めて用いる場合、その抗体はFirst in class抗体と呼ばれます。First in class抗体のターゲット抗原の候補は、アカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多くのソースが存在していると考えられます。当社では医薬品開発候補としてFirst in classの抗原をターゲットとすることで、これまでにない医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献します。

番号	用語	意味・内容
*41	抗セマフォリン3A抗体	セマフォリン3Aは神経ガイダンス因子として同定された分子で、神経伸長を抑制することにより伸長方向を決めていることが知られています。最近の研究では、セマフォリン3Aを阻害することにより神経再生が起こること、また免疫反応やがん、アルツハイマーとも関連していることが報告されております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29〔15〕	37.6	2.8	5,766

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬アライアンス事業	19〔13〕
リード抗体ライセンスアウト事業	
基盤技術ライセンス事業	
全社(共通)	10〔2〕
計	29〔15〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、各事業に関する業務がそれぞれ密接に関連しているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、海外経済の減速、タイで発生した洪水被害、円高の進行等の影響により、景気回復の動きが足踏みした状態にありましたが、東日本大震災の復旧・復興需要が徐々に顕在化する等、緩やかな回復軌道に戻りつつあります。

このような環境のもと、当社では、トリ-マウスキメラ抗体(*42)を直接DT40細胞に作らせるIgGキメラ抗体ライブラリの研究開発に成功し、平成23年9月より本格的に実運用を開始しました。その結果、平成23年10月には、Five Prime Therapeutics社(米国)と複数年の大型契約を締結し、同年12月には、OncoMed Pharmaceuticals社(米国)と検証的契約を締結しました。また、この他にも従来のIgM抗体ライブラリも含め、複数の国内外製薬企業やバイオテクノロジー企業等との契約交渉が進行中であります。

主な研究開発活動の実績としましては、IgM抗体に比してクライアントからのニーズが高いIgGキメラ抗体を発現するライブラリの開発を推進することで、オリジナルのIgMライブラリと同程度に抗体遺伝子(*43)が多様化していることを確認することができました。さらに、作製されたライブラリから抗原に特異的に反応するキメラ抗体を発現する細胞を単離することにも成功しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は633,197千円(前年同期比170,012千円増加)となりました。営業損失は7,266千円(前年同期比223,947千円減少)、経常損失は42,904千円(前年同期比194,565千円減少)、当期純損失は44,417千円(前年同期比135,816千円減少)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

創薬アライアンス事業

中外製薬(株)との研究契約の他、Pfizer社(米国)、大日本住友製薬(株)、Five Prime Therapeutics社(米国)等複数の企業との検証的契約の進展により、627,880千円の売上高となり、前年同期に比べ176,368千円(39.1%)の増収となりました。既に検証的契約を締結しているクライアントとは、ADLib[®]システムの技術的優位性の実績をもって、より大規模な契約締結に向けた交渉を進めてまいりました。さらに、複数の新たな製薬企業等との契約交渉では、直接大規模な契約締結に向けた交渉を推進しております。

以上の結果、当該事業における売上高は627,880千円、セグメント利益(売上総利益)は415,469千円となりました。

リード抗体ライセンスアウト事業

治療用First in class抗体の開発を目指す抗セマフォリン3A抗体に関しましては、横浜市立大学との共同研究契約を更新し、疾患の動物モデル(*44)を用いて薬効を検討する段階に入っています。本抗体は横浜市立大学と共同で特許を出願しており、複数の国内外の製薬企業との間で抗体の評価のための契約等の交渉を継続しております。また、公益財団法人がん研究会との共同研究においても、これまでに取得に成功した治療ターゲット抗原に対する抗体の更なる解析を実施し、共同研究契約を更新しました。この他、治療用抗体の探索研究に向けて静岡県立静岡がんセンターと新たに共同研究契約を締結し、東京大学との共同研究も開始する等、大学や公的研究機関等との連携を深めてまいりました。

当該事業につきましては、売上高及び利益(又は損失)は発生しておりません。

基盤技術ライセンス事業

ADLib[®]システムのライセンス導出先である富士レピオ(株)では、臨床検査・診断に用いる試薬の研究開発を目的として、ADLib[®]システムを稼働中ではありますが、当該ライセンスの技術使用料等の計上により5,317千円の売上高となり、当該ライセンス導出の実施により契約金の一部を計上した前年同期と比べ6,355千円(54.4%)の減収となりました。この他、技術ライセンスに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の交渉を行っております。

以上の結果、当該事業における売上高は5,317千円、セグメント利益(売上総利益)は4,299千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は1,013,086千円(前事業年度比366,589千円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により使用した資金は48,867千円(前年同期は195,289千円使用)となりました。これは主に、税引前当期純損失42,904千円に対し、資金の支出を伴わない減価償却費56,809千円を調整した資金の増加、共同研究等の売上計上に伴う前受収益の取り崩しによる67,415千円の減少、中外製薬㈱の委託研究に係る売上債権の48,741千円の増加並びに仕掛品増加に伴うたな卸資産1,072千円の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は3,813千円(前年同期は85,664千円使用)となりました。これは主に、研究設備の有形固定資産の取得等による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により取得した資金は419,269千円(前年同期は383,420千円獲得)となりました。これは主に、新規上場に伴う新株発行及び新株予約権の一部について権利が行使されたことに伴う収入495,107千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は研究開発を主体としており、受注実績を定義することが困難であるため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
創薬アライアンス事業	627,880	139.1
リード抗体ライセンスアウト事業	-	-
基盤技術ライセンス事業	5,317	45.6
合計	633,197	136.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
中外製薬(株)	441,311	95.3	586,762	92.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、治療薬群の中でも成長性が高い抗体医薬品市場で事業を展開し、加えて独自性の高い創薬基盤技術であるADLib[®]システムを有します。このような当社の特徴を活かすことにより持続的に成長し企業価値を高めるとともに、当社のビジョンやミッションを達成することを目指しております。そのために今後対処すべき課題を以下に列挙しました。

(1) 全社的課題

取引先数及び契約締結数の増加

平成24年3月期の売上高は、主に中外製薬(株)との大型契約の締結により、過年度の業績と比較して大きく上回りました。現状では同契約への依存度が高くなっておりませんが、当社の成長のためには、取引先数及び契約締結数を増やしていくことが不可欠であると認識しております。特定契約への高依存状況を早期に解決するため、候補先企業に対してADLib[®]システムの魅力を最大限にアピールすると同時に候補先企業のニーズに合ったADLib[®]システムの継続的なバージョンアップを行うことにより新規取引先を開拓するとともに、既存取引先との関係強化もより一層推進してまいります。また、ADLib[®]システムを抗体作製技術における第3のデファクト・スタンダードとして、抗体医薬品研究開発のあらゆる現場で使用されることを目指して、引き続きADLib[®]システムの信頼性及び認知度を高めてまいります。

基盤技術の価値向上

創薬基盤技術であるADLib[®]システムのバージョンアップをこれまでも幾度となく行ってまいりましたが、引き続き技術改良を推進し、付加価値を高めてまいります。現在改良に取り組んでいる高親和性セレクション、完全ヒトADLib[®]システム、超ラージスケールセレクションの開発等の研究課題を達成するために、アカデミアとの共同研究や政府助成金等を活用しつつ、対処していく方針であります。

業績の安定化

当社は研究開発型の企業であり、現状では多額の研究開発費用が先行して計上されております。そのため、創業以来営業損失を計上しておりますが、当事業年度に新規上場に伴う新株発行及び新株予約権の一部について権利が行使されたことにより調達した資金を活用することで、今後の事業活動を展開する予定であります。なお、研究開発活動については、継続して積極的に実施していく方針であります。当面は創薬アライアンス事業を柱として推進することにより早期の黒字化を達成し、それ以降は安定的に利益を計上していくことで強固な財務基盤の確立を目指しております。

人材の確保・育成

ADLib[®]システムの技術改良や製薬企業との共同研究を展開するためには、分子生物学・医学・薬学等の高度専門的な知識や技能を有する研究員の確保とその継続的なレベルアップが必要であります。当社は、創業時からADLib[®]システムの標準化と自動化に取り組んでおり、人材の教育においてOJTやマニュアルの活用による早期の技能習得体制を構築しております。また、各従業員は職位や職種に応じて、社内外の研修に積極的に参加しています。さらに、今後の事業拡大及び海外クライアントとの取引増加を見込んで、事業活動推進に必要な人材を適時に確保すべく取り組んでまいります。

(2) セグメント別課題

創薬アライアンス事業

a. 複数年の大型契約の締結促進

創薬アライアンス事業においては、取引先数及び契約締結数の増加を目指すだけでなく、中外製薬(株)やFive Prime Therapeutics社との契約に続く複数年の大型契約の締結が課題であると認識しています。当社は、社内体制として事業開発部を設置し、取締役であるシニアディレクターのもと、4名による営業体制を構築しております。また、欧米での事業開発活動では、十分な経験と実績のある米国とドイツの社外コンサルタントをそれぞれ活用し、グローバルな事業戦略体制を構築して積極的な営業展開を推進しております。

b. 共同研究による業務拡大

中外製薬(株)との共同研究では、共同研究に基づく成果の創出及び抗体作製にかかわる業務の拡大が課題であると認識しております。当社では、その他数種の共同研究を含め研究開発部が中心となって推進しており、当社が保有する技術やノウハウの積極的な提供は勿論のこと、クライアントの視点に立ったサービスを提供することでさらに緊密な関係強化を目指してまいります。

リード抗体ライセンスアウト事業

当社はがん研究会、静岡がんセンター等のアカデミアとの提携により、これまでの課題であったターゲット（抗原）の入手問題は克服できつつあると考えております。今後はこれら入手抗原に対する機能性抗体（*45）の取得が重要課題であると認識しております。ライブラリの多様性を向上させ、セクション方法の選択肢を広げるにより、機能性抗体を獲得できる可能性が向上すると考えており、既に取り組みを開始しております。今後は既得のFirst in Class抗体に続く新規有用抗体を取得し、ライセンスアウト先候補企業の絞り込み等戦略的な営業活動を行ってまいります。

基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業の前提となるADLib[®]システム基本特許の米国・欧州・中国・日本における登録が完了し、グローバルな営業活動を展開できる環境が整いました。既に複数の企業から基盤技術ライセンスへのニーズを確認しております。今後ライブラリの多様化及び大規模セクションの開発という技術改良と並行して、本ライセンス活動につきましても積極的に展開してまいります。また、富士レピオ(株)との基盤技術ライセンス契約におきましては、技術移管後の技術的・人的な継続サポート体制を構築し、更なる関係の強化に向けて取り組んでまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社が持続的に成長可能な企業体質を確立するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、株主や投資家の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様から信頼される会社となるために取り組むべき課題であります。業務執行の妥当性、管理機能の効率性や有効性等を適時に確認して、然るべき改善を行うことにより、更なる経営の健全性と透明性の向上に取り組んでまいります。また、内部管理体制の強化につきましては、財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）も導入されたことに伴い、業務内容のプロセスの分析・検証を行いつつ、更なる業務の効率化とリスクの最小化を目指しております。

このように、内部管理体制の強化に向けて全社を挙げて取り組む所存です。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

抗体医薬品市場

当社は、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、主に抗体医薬品の研究開発支援等を行っております。例えば、各種疾患のメカニズムや病態の解明により、疾患特異的に作用する分子標的低下分子医薬の開発、更に低下分子特有の副作用を軽減するために疾患部位だけに到達するデリバリーシステムの開発が進んでおり、今後競合する医薬品が増加する可能性があります。当社は、抗体医薬品市場が安定的に成長すると見込んでおりますが、想定どおりに市場が拡大しない場合、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があり、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新

当社が属する医薬品産業は、技術革新が著しく早いため、当社は独自の創薬基盤技術を継続的に発展させるべく、研究開発を積極的に実施しております。

ADLib[®]システムは既に抗体の定常領域と呼ばれる部分をトリからマウス抗体に置き換えることに成功しておりますが、当社の重点研究課題として、完全ヒトADLib[®]の構築を目指して研究開発を実施しております。

完全ヒトADLib[®]は、治療用としての機能性を持つ完全ヒト抗体を数週間で作製することを可能とするものであり、将来的には新たな事業として「バイオテロや新興感染症が発生した場合に、公的機関の要請を受け、抗体を迅速にかつ大量に提供する事業」や「患者さんから疾患に関連する細胞を抽出し、最適な抗体を迅速に作製・選択するオーダーメイド医療としての事業」等に対応することを目標としております。

しかしながら、当社の計画どおりに研究開発が進捗しない可能性もあり、急激な技術革新等により完全ヒトADLib[®]を含めた新技術への対応に遅れが生じた場合や当社が保有する技術・ノウハウが陳腐化する場合、また、必要な技術進歩を常に追求するために想定以上の費用と時間を要する場合は、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合

競合他社が医薬品のもととなる優れた機能をもつ抗体を増やす結果、製薬企業へのライセンスアウト活動が容易でなくなる可能性があります。また、複数の同業他社の参入に伴うアライアンス活動の競争が激化する場合や競合他社が画期的な技術で先行した結果、当社事業の優位性が低下する場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(遺伝子組換え生物等規制法)が施行されました。当社の開発する完全ヒト化技術には、当該法律が適用されます。今後、法改正等により規制が強化された場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

抗体医薬品開発におけるフェーズ0(*46)の義務化

抗体医薬品開発におけるフェーズ0は、当面前臨床試験の負担軽減(例えば、チンパンジーでの試験の不要化等)には繋がらないばかりか、フェーズ0を採用するとむしろ費用面において抗体医薬品を開発する企業の負担は増えます。当社では、医薬品に関わる行政の動向を常に捉えて、研究開発のやり方を柔軟に変更しうる体制を構築するよう努めておりますが、フェーズ0は開発リスクをヘッジする手段として前向きに受け入れられる可能性が大きいと考えられ、行政機関の見解や他社の動向等により当社もフェーズ0を採用することとなった場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

海外取引

当社は、全世界の製薬企業等を対象とした事業展開を図っており、国内のみならず海外の製薬企業等に対しても、当社の創薬基盤技術を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社の海外における事業展開が進展し、海外の製薬企業等との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や取引慣行等により、当社の事業展開が制約を受ける可能性があります。また、必要に応じて為替リスクのヘッジ策を検討する方針ではありますが、当社の想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

特許権

当社が創製した技術等について、当社の特許権を侵害されるリスク又は当社が他社の特許権を侵害してしまうリスクがあります。こうしたリスクに対応するために、積極的かつ速やかに特許出願等を行うことで他社からの侵害を防御するとともに、必要に応じて特許情報提供会社及び特許事務所を活用して情報収集を行い、他社の権利を侵害しないように対応しております。既に基盤技術特許は国際特許が成立しておりますが、第三者によって既に特許出願されている等の理由により、第三者から特許侵害があるとして特許侵害訴訟を提起された場合には、当社の技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求される等、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が職務発明の発明者である役職員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の技術への依存

当社は、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しておりますが、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、当社事業の優位性が低下する可能性があります。当社は、積極的な研究開発により技術改良を推進しておりますが、当社の技術が他の安価な技術で代替できる場合や当社の技術自体が陳腐化した場合、あるいは当社の技術改良の対応が遅れた場合は、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存

当社は、中外製薬(株)と抗体医薬品開発の共同研究契約を締結しており、平成24年3月期における当社の売上高に占める割合は、92.7%となっております。当社では、事業の核となるADLib[®]システムの更なる技術改良を推進し、これまで同様、付加価値を向上させ続けていくことで、同社に限らずクライアントとの良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。

しかしながら、同社の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、本契約の解除、その他の理由で終了した場合、あるいは契約条件の変更等が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約

当社は、事業推進上、以下のようなライセンス契約及びアライアンス契約を締結しております。当社は、各契約の相手方との現在の良好な関係を維持・継続していく方針ですが、何らかの理由により、これらの重要な契約の終了又は契約条件の変更等が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

基盤技術に関する特許ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から平成35年7月28日まで	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

(注) 対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

アライアンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
中外製薬(株)	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施
中外製薬(株)	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施
Five Prime Therapeutics, Inc.	米国	平成23年10月28日	平成23年10月28日から研究開発の進捗に応じて両当事者が本契約終了に合意した日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施

ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
富士レビオ(株)	日本	平成22年9月30日	平成22年9月30日から平成25年9月29日まで	ADLib [®] システムの非独占的実施権の許諾

複数の製薬企業との関係について

当社が製薬企業と共同研究契約を締結する場合、契約期間中に第三者との間において当該契約が定めるターゲット（抗原）について同様の研究を行うことを認める内容の契約を締結しておりますが、当該契約が定めるターゲットと第三者との共同研究契約が定めるターゲットが重なる可能性があります。その場合、後発企業との共同研究によって得られた抗体が、先行企業との共同研究によって得られた抗体に関する特許に抵触するリスクがありますので、当社がどちらか一方の企業との共同研究の機会を喪失する場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

提携先に影響されるリスク

当社は、創薬アライアンス事業においては、共同研究での補完関係を前提としており、双方の分担する技術又は製品の完成をもってより付加価値の高い事業展開が可能となります。よって、双方の技術及び研究開発の進捗に大きな差が生じた場合、又は提携先の経営不振若しくは経営方針の変更があった場合、目的とする製品・サービスの開発が遅れる、あるいは中止されることが予想されます。それにより、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

収益計上について

当社は、主に契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。共同研究に関する契約では、原則として、着手金（アップフロント）を契約に定める時期に一定金額をまとめて受領しますが、会計上では契約期間に応じた期間按分で収益計上しております。また、成功報酬（マイルストーン）やロイヤルティは、契約に定める条件に従って受領するものであり、収益計上の要件を満たした時に一括計上することとしております。委託研究に関する契約は、原則として、委託された業務を実施し、その検収を受けた時又は終了を確認した時に収益計上することとしております。

従って、契約の締結時期、医薬品開発の進捗状況、医薬品販売開始時期等が遅れる場合や、何らかの事由により医薬品開発、販売が中止となる場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

事業計画の主な前提条件について

a. 既存提携先との提携事業の確実な推進

当社は、中外製薬(株)や富士レビオ(株)をはじめとした既存提携先との継続的な事業提携を基盤として事業計画を策定しております。しかしながら、当社の想定どおりに事業提携が進捗しない場合、あるいは想定していた成果が得られない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 取引先数及び契約締結数の増加

当社は、創薬基盤技術を核として継続的な契約獲得活動を実施し、主に創薬アライアンス事業における複数の製薬企業との提携を基盤とし、事業計画を策定しております。

当社の事業特性として、当社が締結する契約は、複数年かつ契約金額が高額になる傾向があり、クライアントとしても慎重な検討を重ねる傾向があります。

当社は、このような事業特性を鑑み、内容・金額・締結時期等の契約条件に関して過去実績等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも計画どおりのクライアントと計画どおりの条件で契約が締結できるわけではありません。

契約金額が計画を下回る場合、契約締結時期が計画よりも遅れる場合、計画している契約が締結できない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 医薬品開発の進捗状況、規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期

当社は、契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、開発、製造、販売のプロセスがあり、抗体医薬品開発においては、初期の研究から販売まで一般的に6.5年～9年の期間が必要となり、各プロセスの進捗や必要となる期間は、対象疾患、開発者の経営状況、規制当局の審査判断等の影響を受けることがあります。

当社は、このような状況を鑑み、医薬品開発の進捗状況や規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社が計画しているとおりになるわけではありません。医薬品開発の進捗が計画を下回る場合、規制当局への申請時期が計画よりも遅れる場合、規制当局からの承認時期が計画よりも遅れる場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

d. 当社の創薬基盤技術に関する研究開発の進捗

当社は、現在取り組んでいるADLib[®]システムのバージョンアップをはじめとした研究開発活動が計画どおりに進捗することを前提として、事業計画を策定しております。しかしながら、研究開発活動を中断せざるを得ない場合、研究開発に想定以上の開発コストがかかる場合、あるいは研究開発から想定どおりの成果が得られない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

経営管理体制

a. 小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、研究開発体制及び社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。このような限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び従業員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きいため、今後、当社の業務の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っていく方針であります。しかしながら、取締役及び従業員の退任・退職又は業務の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等が図れない場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 特定の人物への依存

当社の経営戦略、研究開発及び事業開発等の事業推進については、当社代表取締役及び各部門の業務執行を担当する取締役に大きく依存しております。これら人材は、業務に必要な経験及びスキルを有し、さらに各部門の業務に精通しており、業務運営において重要な存在であります。

当社では、これら特定の人材に過度に依存しない経営体制を構築するため、組織体制の強化を図っておりますが、当面の間はこれら業務執行者への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これらの業務執行者の当社業務の継続が何らかの理由により困難となる場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 人材の確保・育成等

当社の事業を組織的に推進していくためには、高度な専門的知識や技能、経験を有する人材の確保が不可欠であります。当社は、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

社外取締役太田邦史について

東京大学大学院総合文化研究科教授である太田邦史は、当社の創薬基盤技術であるADLib[®]システム発明者の一人であり、平成17年2月に当社を設立した創業者の一人であります。当社においては、同氏が国立大学法人東京大学の兼業承認に伴い社外取締役(非常勤)に就任しております。

当社は、必要に応じて外部研究機関等との共同研究を行っており、その一つとして同氏が主宰する太田研究室をパートナーとした共同研究を行った実績があり、今後においても行う可能性があります。当社としては、同氏との関係において、利益相反等の行為が発生しないように法規制等を遵守するとともに、当社の企業運営上において取引の健全性維持に十分留意しておりますが、何らかの理由により利益相反行為が行われた場

合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

過年度の経営成績

a. 社歴が浅いこと

当社は、平成17年2月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。従って、過年度の経営成績及び財政状態だけでは、今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないと考えております。当社は、ADLib[®]システムを利用した事業展開のための技術開発及び医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、第1期から第8期まで当期純損失を計上しております。

b. マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社は、創業時よりADLib[®]システムを利用した医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第1期から第8期まで当期純損失を計上しております。平成24年3月期（第8期）には、1,000,439千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社は、早期の黒字化を目指しており、その後も安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社の事業が計画どおりに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画どおりに解消できない可能性があります。

c. 税務上の繰越欠損金

平成24年3月期（第8期）には、943,136千円の繰越欠損金を計上しております。当社業績が事業計画を上回る水準で推移した場合、早期に繰越欠損金が解消されることとなり、課税所得の控除が受けられず、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計画よりも早い段階で計上されることになる可能性があります。

d. 資金調達

当社では、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は、平成24年3月期に実施した新規上場に伴う新株発行及び新株予約権の一部について権利が行使されたことにより466,992千円を調達した他、運転資金に充当するために借入により合計105,000千円を調達する等、当面の運転資金は確保できています。

なお、当社は、複数の製薬企業との提携によるキャッシュイン、人件費や研究開発活動にかかるコスト等のキャッシュアウトを見込んだ資金計画を策定しておりますが、計画したタイミングあるいは計画した金額の入出金が発生せず、十分な運転資金を確保できない等の状況となる場合には、当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

調達資金の使途

平成23年12月の株式公開時に調達した資金の使途については、主として、現在改良に取り組んでいるADLib[®]システムのバージョンアップ等の研究開発資金や事業拡大に伴う研究施設の移転費用に今後充当してまいります。しかしながら、調達した資金使途の全てが必ずしも当社の成長に寄与せず、期待どおりの収益を確保できない可能性があります。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の株式保有比率

一般的に、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」といいます）が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにありますので、VC等は当社の上場後において所有する株式の一部又は全部を売却することが想定されます。当該株式売却により、一時的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、当社の役員、従業員及び社外協力者に対して新株予約権を付与しており、また、今後も優秀な人材を採用するため、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、そして、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために、ストック・オプションとして新株予約権を付与していく予定であります。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が権利行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は643,000株であり、発行済株式総数4,151,400株の15.48%に相当しております。

営業機密の漏洩

当事業におけるサービスは、顧客である製薬企業から抗原の情報を預かる立場にあります。従いまして、当社は、当社のすべての従業員との間において顧客情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、さらに退職後も個別に同契約を締結して、顧客情報を含む機密情報の漏洩の未然防止に努めております。また、抗原名をプロジェクトコード化した社内共通言語を用いた顧客情報管理を実施するとともに、顧客情報へのアクセス制限も行っております。しかしながら、万一顧客の情報が外部に漏洩した場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社は、埼玉県和光市に研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関わる設備及び人員が同研究所に集中しております。そのため、同研究所の周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、当社が保有する抗体ライブラリの滅失、研究所設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 基盤技術に関する特許ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から平成35年7月28日まで	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

(注) 対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

(2) アライアンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
中外製薬(株)	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施
中外製薬(株)	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施
Five Prime Therapeutics, Inc.	米国	平成23年10月28日	平成23年10月28日から研究開発の進捗に応じて両当事者が本契約終了に合意した日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施

(3) ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
富士レピオ(株)	日本	平成22年9月30日	平成22年9月30日から平成25年9月29日まで	ADLib [®] システムの非独占的実施権の許諾

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の金額は177,981千円であります。

当社は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュフローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

当社の研究開発活動は、研究開発部の抗体創薬課、リード創生課、探索推進課が担っております。抗体創薬課は主にADLib[®]システムの技術改良の推進を担当し、リード創生課と探索推進課では主に提携企業との共同研究・受託研究を担当するとともに、抗体創薬課と連携を図りつつ基盤技術の改良を行っております。当社の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(1) 多様性の拡大

多様な抗原に対して、多様な抗体、特に機能性抗体を入手したいというクライアントニーズに対応するため、ADLib[®]ライブラリの多様性を拡大することが重要な研究課題となっております。当事業年度においては、ライブラリの多様性を更に拡大するために多様な抗体遺伝子配列をゲノム(*47)中に導入した新規のDT40細胞ライブラリの開発に取り組みました。

(2) 機能性抗体の取得

横浜市立大学との共同研究を通じて獲得した抗セマフォリン3A抗体の導出に向けて、遺伝子工学的技術を用い、ヒト化された抗体の作製に成功しました。このヒト化された抗体は、獲得した抗体と同様の親和性を持つことが確認されたことから、さらに共同研究を進めることで、動物疾患モデルにおける効果が期待されます。

がん研究会との共同研究においては、取得に成功した複数のターゲットに対するFirst in class抗体候補に関して、治療用抗体の開発を目指し、ターゲットとなるタンパク質への反応を確認する実験を実施しました。また、東京大学との共同研究も開始し、新たなターゲットに対する機能性抗体の開発も目指しております。

(3) 完全ヒトADLib[®]

DT40の細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、得られる抗体がトリ抗体ではなくヒト抗体となる完全ヒト抗体ライブラリの構築に取り組んでおります。本技術開発の成功は、治療用抗体の開発に大きなインパクトを与えられれます。

当事業年度においては、完全ヒトADLib[®]システム構築のための一つのステップとして開発されたマウスキメラ抗体ライブラリの実用化のために、20種を超えるライブラリの作製に成功し、同ライブラリからIgG型の特異的抗体を短期間に作製することに成功しました。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*42	トリ-マウスキメラ抗体	トリ抗体の一部とマウス抗体の一部を融合させた形の抗体蛋白をいいます。ADLib [®] システムでは、トリ抗体部分において抗原を認識し、マウス抗体部分においてマウス個体における生理活性を發揮します。
*43	抗体遺伝子	抗体遺伝子とは、抗体タンパク質の設計図となる遺伝子のことです。
*44	疾患の動物モデル	ヒトの疾患と似た疾患を持ち、ヒトの疾患研究を行うことのできる実験動物（マウス等）のことを指します。
*45	機能性抗体	ターゲット抗原に結合することで何らかの生物学的作用・生理活性を示す抗体をいいます。抗体は、ターゲット抗原に結合するだけでは医薬品に必要な機能性を持っているとはいえ、ターゲット抗原の持つ機能を何らか修飾（中和、阻害、促進等）して初めて生理活性を發揮します。
*46	フェーズ0	フェーズ0の目的は、新薬候補がヒトでも標的であるタンパク質と結合し、本当に目的とする作用が期待できるか否かを、ヒトで確かめることです。そのため、投薬量も限定されます。フェーズ0で標的との作用のPOC(Proof of Concept：コンセプト証明)が得られた新薬候補に限り、フェーズ1に進みます。
*47	ゲノム	生物が生きていくのに最小限必要な染色体の1組、あるいはその1組の染色体に含まれる遺伝子の全体のことをいいます。近年では定義を拡大し、ウイルスやミトコンドリア等の核酸1分子をもゲノムと呼びます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,096,486千円（前事業年度末は672,806千円）となり、423,680千円増加しました。この主な要因は、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行により預金が増加した一方で、販売費及び一般管理費の支出や借入金の返済を行ったこと等により、現金及び預金が366,589千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は169,380千円（前事業年度末は203,211千円）となり、33,831千円減少しました。この主な要因は、機械及び装置等の購入に伴う増加がありましたが、有形固定資産の減価償却により期末簿価が減少した結果、有形固定資産残高が33,379千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は211,806千円（前事業年度末は223,819千円）となり、12,013千円減少しました。この主な要因は、共同研究等に係る売上計上に伴う前受収益が67,415千円減少した一方で、研究設備購入等に係る未払金が29,996千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は8,507千円（前事業年度末は59,220千円）となり、50,712千円減少しました。この主な要因は、長期借入金の返済により50,008千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,045,552千円（前事業年度末は592,978千円）となり、452,574千円増加しました。この主な要因は、新規上場に伴う新株発行及び新株予約権の一部について権利が行使されたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ248,496千円増加した一方で、当期純損失により利益剰余金が44,417千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度において、売上高は、国内製薬企業とのアライアンス契約に基づく収益の計上により633,197千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ68,535千円減少し427,035千円となりました。販売費及び一般管理費について主なものとして、研究開発費が177,981千円、役員報酬が56,580千円、給与手当が50,522千円、支払報酬が45,401千円発生いたしました。

この結果、営業損失は7,266千円（前年同期比223,947千円減少）、経常損失は42,904千円（前年同期比194,565千円減少）、当期純損失は44,417千円（前年同期比135,816千円減少）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社は、多様な抗体を迅速に創出して新規医薬品の開発につなげることにより、新しい治療法を必要とする患者さん及びその家族の役に立ちたいと願っています。治療法が確立されていない個別疾患と広域に流行する新興感染症は、いずれも人類にとって大きな脅威です。当社は完全ヒト抗体を提示するADLib[®]システムを開発することにより、既存のどの方法でも為し得ない医療に貢献することが可能になると考えています。がんや免疫、アレルギー、さらには中枢系の疾患等多くの疾患に対して抗体医薬品が開発されていますが、患者さんによってはその抗体が効かないことがあります。例えば、同じ肺がんでも患者さん個人でその性質が異なります。あるいは同じ抗体医薬品を投与しても患者さん毎に体内での反応性は異なります。個々の患者さん固有の疾患に対しては、本来であれば個々の患者さんにとって最適な治療が必要ですが、現在の医薬あるいは医療制度ではそれは適いません。当社は、ADLib[®]システムの更なる技術開発により、それぞれの患者さんにとって最適な抗体を提供できると考えています。新興感染症の爆発的な流行には、グローバルな素早い対応が求められます。当社は、ADLib[®]システムの多様性や迅速性をもとに、これらの疾患の克服に向けて闘い、人類の健康に貢献してまいります。

事業展開の方針

当社は、創薬アライアンス事業並びに基盤技術ライセンス事業におきましては、抗体作製におけるこれまでの実績に加え、基盤技術の継続的な改良によるクライアントの期待を上回るパフォーマンスの提供により、連鎖的にアライアンス契約や技術ライセンス契約の獲得に結び付け、収益基盤の安定化を目指してまいります。更に、リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、自社での抗体医薬品の候補となる抗体作製のために研究開発活動を推進し、より一層の収益拡大を目指してまいります。

当社は、研究開発投資を継続しつつ、積極的に事業を展開していくことで、経営の安定化と企業価値の向上を図ってまいります。

事業展開に関する現状認識

a. 創薬アライアンス事業

創薬アライアンス事業において、中外製薬(株)との共同研究でこれまでの成果が評価された結果、第3年度目の契約更新により契約期間が更に1年2ヶ月期間延長されました。また、中外製薬(株)以外の企業へのアプローチとして、国内外を問わず複数の企業との間で締結した検証的契約に基づく研究により、ADLib[®]システムを用いた特異的抗体の取得、機能性抗体の取得についての実績を評価していただくことができました。これにより、本格的なアライアンスに向けての交渉を推し進めております。

また、従来のIgM抗体に代わり、動物試験等に用いることのできるトリ-マウスキメラ抗体を産生するIgGキメラライブラリの開発、IgM抗体ライブラリの多様性向上や大規模セクション方法(*48)の技術開発等により、クライアントのニーズに合った機能性のある抗体を短期間で効率的に取得できるようになっており、今後はこうした検証的契約での成果が、本格的契約に結びつくものと考えております。

さらに、海外のバイオ企業との共同研究により、GPCRに対する抗体作製に成功いたしました。GPCRは創薬ターゲットとして重要である一方、従来の抗体作製法では抗体作製が難しいとされてきたことから、今後はGPCRをターゲットとした抗体医薬品に興味を持つ企業に対して積極的にアライアンスの提案ができるものと考えております。

b. リード抗体ライセンスアウト事業

リード抗体ライセンスアウト事業においては、自社での治療用First in class抗体の開発を目的に、公益財団法人がん研究会や横浜市立大学等のアカデミアとの共同研究を推進し、これにより、入手が困難な疾患ターゲットを抗原として利用することが可能となりました。今年度はこれらの共同研究契約を更新するとともに、新たに静岡県立静岡がんセンターとも共同研究契約を締結いたしました。また、開発した膜タンパク質発現株を使用したADLib[®] axCELLにより、一般的に他の技術では抗体作製が困難とされてきた抗原に対しても抗体の取得が可能となりました。このことにより、困難抗原をターゲットにしたFirst in class抗体の取得が期待されます。困難抗原に対する取得済みの機能性抗体に関しては、既に実験動物を用いた薬効検討の段階に至っております。この抗体については、複数の製薬企業にアプローチし、興味を示した企業とはサンプル評価契約等の交渉を開始いたしました。また、がん研究会との共同研究で開始したFirst in classに属する抗体作製の試みでは、ライセンスアウト候補となる抗体を取得いたしました。今後もクライアントニーズを満たすリード抗体の取得に向け、ライブラリの多様性向上やセクション方法の改良等を継続実施してまいります。

ｃ．基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業においては、富士レピオ㈱とADLib[®]システム特許実施許諾及び共同研究開発契約締結に至り、当社としては初のADLib[®]システムの技術ライセンスに成功いたしました。これは診断用試薬の研究開発を目的としたものであり、今後は抗体医薬品の研究開発を目的とする基盤技術ライセンス事業も積極的に進めてまいります。また、リード抗体ライセンスアウト事業にも関係しますが、ADLib[®]システムの更なる多様性の拡大を目的として、人工の抗体遺伝子配列の導入を行うこと等で新たなライブラリを構築し、これまで得ることができなかった抗体の取得にも成功いたしました。さらに、NEDO助成事業の一環として行ってきたプロジェクトでは、製薬企業のニーズの高いマウスキメラ抗体ライブラリ開発に成功いたしました。さらに大規模セレクション技術も既に確立済みであり、業務の効率化に貢献しております。引き続き、これらの研究を推進し、より付加価値の高い基盤技術のライセンスを目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核とした中長期的な事業シナリオは次のとおりです。

ａ．創薬アライアンス事業への重点化

当社の現状に適合する事業として、まず製薬企業との共同研究契約の獲得を目指します。その獲得に当たっては、既存の製薬企業との大型アライアンス締結に至る経緯と同様に、本格的契約に至る前段階としての検証的契約を取り入れていくことを目指します。また既存の製薬企業との契約同様、抗原バリデーション(*49)の潜在的なニーズも大きいことから、抗原バリデーションを先行させて、リード抗体作製への事業展開を視野に入れた事業開発活動を行うことを目指します。この事業では、抗体医薬品の製薬企業が自社の創薬活動で得られなかった全く新しい有用抗体を作製することを目的としており、他社で実施されている研究支援的受託事業を超えた探索・創薬機能を当社が受け持つとのイメージです。

ｂ．治療用リード抗体の作製

当社は抗体作製の基盤技術であるADLib[®]システムの特性を活かすためFirst in Class抗体の作製に重点的に取り組んでおり、これまでの技術では抗体作製が難しかった抗原に対する抗体獲得に成功しています。さらに獲得した抗体が、疾患の動物モデルでも臨床試験での薬効が期待できるデータも確認しております。今後は、ADLib[®] axCELLを含めたセレクション技術の向上等を武器にして、さらに多くの有用なリード抗体を作製してまいります。また、ADLib[®]システムの特性を活かした迅速な抗体作製により、製薬企業へのメリットとして、各社の悩みである長期化する研究開発期間を大幅に改善することが可能であると考えております。具体的には、抗原の特許期限迄の時間の中で、早期に抗体を作製することで、販売開始時期を早めることが可能であり、その結果として、製品ライフサイクルの中で売上高を増加させることに当社が寄与することを目指しております。

ｃ．技術開発と事業開発の連動

当社のような基盤技術型のバイオベンチャー企業の場合、技術の改良や新規開発が全ての事業に影響を与え、それぞれの事業が相互に影響しながら事業展開をしていきます。それゆえ、継続的に技術開発と事業開発との連動を図っていくことが非常に重要であると考えています。技術開発の進捗が事業開発活動とその成果に大きな影響を及ぼすため、技術開発の進捗、クライアントニーズ及び環境変化に合わせた柔軟な事業展開を行っていく方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社が今後も継続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、研究者や事業開発担当者等について事業規模や必要人材に応じた採用を適時に行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めてまいります。このような取り組みにより、基盤技術の改良と革新に基づく事業展開を進めるとともに顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*48	大規模セクション方法	従来のADLib [®] システムでは、ライブラリから特定の抗体産生細胞クローンを釣り上げるセクションにおいて1億個のDT40細胞を使用しておりましたが、これを大規模化し、10~100倍の数のDT40細胞からのセクションを行うことで、セクションの感度とスピードの向上を図るための開発を行いました。
*49	抗原バリデーション	抗原が抗体による治療のターゲットとして相応しいものかを、様々な検討により明らかにすることをいいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は23,005千円であり、その主なものは研究機器等であります。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物附属 設備 (千円)	機械装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	-	本社設備等	2,206	-	418	7,679	662	10,966	11 〔2〕
和光研究所 (埼玉県和光市)	創薬アライア ンス事業	研究設備等	3,427	129,440	10,033	-	1,253	144,155	18 〔13〕
	リード抗体ライ センスアウト事 業								
	基盤技術ライセ ンス事業								

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社(東京都新宿区)	-	管理業務施設	171.92	9,362
和光研究所(埼玉県和光市)	創薬アライアンス事業	研究施設	557.40	25,416
	リード抗体ライセンスアウト事業			
	基盤技術ライセンス事業			

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(注)1		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
和光研究所 (埼玉県和光市)	創薬アライア ンス事業	研究機器	29,000	-	自己資金	平成24年 4月	平成24年 9月	(注)2
	リード抗体ライ センスアウト事業							
	基盤技術ライ センス事業							
未定 (注)3	創薬アライア ンス事業	研究機器	96,000	-	自己資金	平成25年 4月	平成25年 6月	(注)2
	リード抗体ライ センスアウト事業							
	基盤技術ライ センス事業							

(注)1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 和光研究所移転に伴う研究機器等の設備投資計画であります。

(2) 重要な設備の除却等

和光研究所移転に伴い、現和光研究所内の設備や什器・備品等について、5,800千円除却損が生じる見込みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,588,000
計	3,588,000

- (注) 1. 平成24年3月8日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,588,000株増加し、7,176,000株となっております。
2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会により、同日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,360,000株増加し、16,536,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,066,000	4,147,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	2,066,000	4,147,800	-	-

- (注) 1. 平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより提出日現在の発行済株式は2,066,000株増加しております。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が15,800株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成17年3月31日臨時株主総会特別決議(平成17年4月1日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,000(注)1、2、4	20,000(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)3、4	25(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25 (注)4	発行価格 25 資本組入額 12.5 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 . 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で1株につき100株の割合で株式分割し、また、平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	228	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	22,800（注）1、2、6	45,600（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000（注）3、6	500（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 500 （注）6	発行価格 500 資本組入額 250 （注）6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利 行使時においても当社または子会社の 取締役もしくは従業員または顧問の地 位にあることを要す。ただし、取締役会 の決議により特に相続が認められた場 合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されてい ることを要す。その他の条件は新株予 約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅 する場合に限る。）、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転（以上を総 称して以下、「組織再編行為」とい う。）をする場合において、組織再編行 為の効力発生の直前の時点において残 存する本件新株予約権（以下、「残存 新株予約権」という。）の新株予約権 者に対し、それぞれの場合につき、会 社法第236条第1項第8号のイからホま でに掲げる株式会社（以下、「再編対 象会社」という。）の新株予約権を以 下の条件に基づきそれぞれ交付するこ ととする。この場合においては、残存新 株予約権は消滅し、再編対象会社は新 株予約権を新たに発行するものとし る。但し、以下の条件に沿って再編対 象会社の新株予約権を交付する旨を、吸 収合併契約、新設合併契約、吸収分割 契約、新設分割計画、株式交換契約又 は株式移転計画において定めた場合 に限るものとする。	同左

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

6. 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で1株につき100株の割合で株式分割し、また、平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議(平成21年1月14日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	224(注)1	168(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	22,400(注)2、3、7	33,600(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)4、7	500(注)4、7
新株予約権の行使期間	自平成23年1月15日 至平成31年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)7	発行価格 500 資本組入額 250 (注)7
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利 行使時においても当社または子会社の 取締役もしくは従業員または顧問の地 位にあることを要す。ただし、取締役会 の決議により特に相続が認められた場 合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されてい ることを要す。その他の条件は新株予 約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅 する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総 称して以下、「組織再編行為」とい う。)をする場合において、組織再編行 為の効力発生の直前の時点において残 存する本件新株予約権(以下、「残存 新株予約権」という。)の新株予約権 者に対し、それぞれの場合につき、会 社法第236条第1項第8号のイからホま でに掲げる株式会社(以下、「再編対 象会社」という。)の新株予約権を以 下の条件に基づきそれぞれ交付するこ ととする。この場合においては、残存新 株予約権は消滅し、再編対象会社は新 株予約権を新たに発行するものとし る。但し、以下の条件に沿って再編対 象会社の新株予約権を交付する旨を、吸 収合併契約、新設合併契約、吸収分割 契約、新設分割計画、株式交換契約又 は株式移転計画において定めた場合 に限るものとする。	同左

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）3に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）5に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項（注）6に準じて決定する。</p>	

（注）1．行使請求に伴う新株式11,200株の発行により、本書提出日の前月末現在の新株予約権の個数は上記のとおりとなっております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

7. 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で1株につき100株の割合で株式分割し、また、平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議(平成22年3月17日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,695(注)1	2,652(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	269,500(注)2、3、7	530,400(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)4、7	750(注)4、7
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)7	発行価格 750 資本組入額 375 (注)7
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利 行使時においても当社または子会社の 取締役もしくは従業員または顧問の地 位にあることを要す。ただし、取締役会 の決議により特に相続が認められた場 合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されてい ることを要す。その他の条件は新株予 約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅 する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総 称して以下、「組織再編行為」とい う。)をする場合において、組織再編行 為の効力発生の直前の時点において残 存する本件新株予約権(以下、「残存 新株予約権」という。)の新株予約権 者に対し、それぞれの場合につき、会 社法第236条第1項第8号のイからホま でに掲げる株式会社(以下、「再編対 象会社」という。)の新株予約権を以 下の条件に基づきそれぞれ交付するこ ととする。この場合においては、残存新 株予約権は消滅し、再編対象会社は新 株予約権を新たに発行するものとし る。但し、以下の条件に沿って再編対 象会社の新株予約権を交付する旨を、吸 収合併契約、新設合併契約、吸収分割 契約、新設分割計画、株式交換契約又 は株式移転計画において定めた場合 に限るものとする。	同左

第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）3に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）5に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項（注）6に準じて決定する。</p>	

（注）1．退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を除外しております。また、行使請求に伴う新株式4,600株の発行により、本書提出日の前月末現在の新株予約権の個数は上記のとおりとなっております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

7. 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で1株につき100株の割合で株式分割し、また、平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第6回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	100	85（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	10,000（注）2、3、7	17,000（注）2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,500（注）4、7	750（注）4、7
新株予約権の行使期間	自平成24年12月10日 至平成32年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 1,500 資本組入額 750 （注）6	発行価格 750 資本組入額 375 （注）6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利 行使時においても当社または子会社の 取締役もしくは従業員または顧問の地 位にあることを要す。ただし、取締役会 の決議により特に相続が認められた場 合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されてい ることを要す。その他の条件は新株予 約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅 する場合に限る。）、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転（以上を総 称して以下、「組織再編行為」とい う。）をする場合において、組織再編行 為の効力発生の直前の時点において残 存する本件新株予約権（以下、「残存 新株予約権」という。）の新株予約権 者に対し、それぞれの場合につき、会 社法第236条第1項第8号のイからホま でに掲げる株式会社（以下、「再編対 象会社」という。）の新株予約権を以 下の条件に基づきそれぞれ交付するこ ととする。この場合においては、残存新 株予約権は消滅し、再編対象会社は新 株予約権を新たに発行するものとし る。但し、以下の条件に沿って再編対 象会社の新株予約権を交付する旨を、吸 収合併契約、新設合併契約、吸収分割 契約、新設分割計画、株式交換契約又 は株式移転計画において定めた場合 に限るものとする。	同左

第 6 回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成24年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）3に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を除外しております。

2．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

7. 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で1株につき100株の割合で株式分割し、また、平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年10月31日 (注) 1	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	310,000	517,000	310,000	507,000
平成22年3月30日 (注) 2	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	37,500	554,500	37,500	544,500
平成22年12月21日 (注) 3	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 2,167	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 2,167	162,525	717,025	162,525	707,025
平成23年3月15日 (注) 4	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 833	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	62,475	779,500	62,475	769,500

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年8月31日 (注)5	普通株式 2,000 A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 -	普通株式 4,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	5,000	784,500	5,000	774,500
平成23年9月27日 (注)6	普通株式 14,580	普通株式 18,580 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	-	784,500	-	774,500
平成23年9月27日 (注)6	A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 18,580	-	784,500	-	774,500
平成23年10月20日 (注)7	普通株式 1,839,420	普通株式 1,858,000	-	784,500	-	774,500
平成23年12月19日 (注)8	普通株式 188,000	普通株式 2,046,000	233,496	1,017,996	233,496	1,007,996
平成23年12月21日 (注)9	普通株式 20,000	普通株式 2,066,000	10,000	1,027,996	10,000	1,017,996

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合、オリンパス株式会社、投資事業組合オリックス11号、JAIC - バイオ2号投資事業有限責任組合、投資事業組合NFP-AF1号、理研・投資育成投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、エーシーベンチャーズ6号投資事業組合、KSP3号投資事業有限責任組合、とみん企業投資株式会社(現 株式会社とみん経営研究所)、三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合

2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 富士レビオ(株)

3. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 MSIVC2008V投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、安田企業投資4号投資事業有限責任組合、埼玉りそなVファンド2号投資事業組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合

4. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 KSP3号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

5. 第1回新株予約権の行使によるものであります。

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

6. A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を普通株式へ転換(1:1)し、それに伴い取得した自己株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式)のすべてを消却したことによるものであります。

7. 株式分割(1:100)によるものであります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 2,700円

引受価額 2,484円

資本組入額 1,242円

払込金総額 466,992千円

9. 第3回及び第4回新株予約権の行使による増加であります。

10. 平成24年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が2,066,000株増加しております。

11. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,525千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	62	7	1	2,293	2,379	-
所有株式数(単元)	-	1,516	209	9,607	168	30	9,126	20,656	400
所有株式数の割合(%)	-	7.33	1.01	46.50	0.81	0.14	44.18	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	209,000	10.11
藤原 正明	東京都港区	128,000	6.19
太田 邦史	東京都板橋区	120,000	5.80
オリンパスビジネスクリエイツ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	95,000	4.59
安田企業投資4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁目3番地8	66,700	3.22
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	63,300	3.06
瀬尾 秀宗	東京都世田谷区	60,000	2.90
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	59,900	2.89
アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地	55,000	2.66
富士レビオ株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目62番5号	50,000	2.42
計	-	906,900	43.89

(注) 当事業年度において主要株主であったオリンパスビジネスクリエイツ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,065,600	20,656	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,066,000	-	-
総株主の議決権	-	20,656	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、平成17年3月31日の臨時株主総会において決議され、また平成17年4月1日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月31日の臨時株主総会において特別決議され、また平成17年4月1日の取締役会において決議されたものであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	平成17年3月31日及び平成17年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名 その他個人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の新株予約権の行使により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、その他個人1名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年12月27日の臨時株主総会において特別決議され、また平成18年12月27日の取締役会において決議されたものであります。

(第3回新株予約権)

決議年月日	平成18年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員2名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年1月14日の臨時株主総会において特別決議され、また平成21年1月14日の取締役会において決議されたものであります。

(第4回新株予約権)

決議年月日	平成21年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月17日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年3月17日の取締役会において決議されたものであります。

(第5回新株予約権)

決議年月日	平成22年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員16名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年11月15日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年11月15日の取締役会において決議されたものであります。

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成22年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式
会社法第155条第1号の規定に基づく取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,880	-
	B種優先株式 3,000	
	C種優先株式 6,200	
	D種優先株式 500	
	E種優先株式 3,000	
当期間における取得自己株式	-	-

(注) A種優先株式1,880株、B種優先株式3,000株、C種優先株式6,200株、D種優先株式500株及びE種優先株式3,000株について、平成23年8月29日開催の取締役決議に基づき、定款第17条、第22条、第27条、第32条、第37条(取得条項)により、同年9月27日をもって、その取得と引換えに普通株式14,580株を交付しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 平成23年8月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき同年9月27日をもって、自己株式(A種優先株式1,880株、B種優先株式3,000株、C種優先株式6,200株、D種優先株式500株及びE種優先株式3,000株)を消却することを決議し、同日付でそのすべてについて消却を行っております。

3【配当政策】

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	-	-	-	-	2,760 1,085
最低(円)	-	-	-	-	1,805 980

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成23年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成24年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	2,730	2,760	2,600	2,240 1,085
最低(円)	-	-	2,123	2,225	2,225	1,805 980

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成23年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成24年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	研究開発本部 シニアディレ クター	藤原 正明	昭和36年8月28日	昭和62年4月 中外製薬(株) 入社 平成12年12月 プライスウォーターハウスコーパーコン サルタント(株) (現日本アイビーエム(株)) シニアコンサルタント 平成15年7月 クインタイルズ・トランスナショナル・ ジャパン(株) ディレクター 平成17年2月 当社設立 代表取締役社長 就任 (現任) 当社 研究開発本部シニアディレクター 平成24年4月 (現任)	(注) 3	256,000
取締役	経営管理本部 シニアディレ クター	清田 圭一	昭和39年4月12日	平成元年4月 サンド薬品(株) 入社 (現ノバルティスファーマ(株)) 平成7年9月 Nimura Forest Lab Director 平成10年1月 (株)ジェネティック農産設立 代表取締役 平成12年6月 (株)ニムラ・ジェネティックソリューショ ンズ設立 取締役副社長 平成13年10月 同 代表取締役社長 平成14年9月 NimuraGeneticSolutions(M)Sdn.Bhd. Director 平成20年6月 当社入社 経営管理部シニアディレク ター 平成20年11月 当社 取締役 経営管理部シニアディレク ター 平成24年4月 当社 取締役 経営管理本部シニアディレ クター (現任)	(注) 3	24,000
取締役	事業本部 シニアディレ クター	小林 茂	昭和28年12月5日	昭和53年4月 協和発酵工業株式会社 入社 (現 協和発酵キリン株式会社) 平成4年9月 Kyowa Hakko UK Ltd. 出向 平成13年7月 医薬開発センター次長 平成14年7月 臨床開発第一部長 平成15年11月 Kyowa Hakko UK Ltd. 社長 平成17年4月 Kyowa Pharmaceutical, Inc. (現Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.) 社長 平成20年5月 医薬研究開発本部 部長 平成21年4月 当社入社 事業開発部シニアディレクター 平成22年7月 当社 取締役 事業戦略室シニアディレク ター 平成23年1月 当社 取締役 事業本部シニアディレク ター (現任)	(注) 3	-
取締役	-	太田 邦史	昭和37年6月16日	平成元年4月 日本学術振興会 特別研究員 (DC及びPD) 平成3年4月 理研 バイオデザイン研究グループ 研究 員 平成12年4月 理研 染色体動態制御研究ユニット ユ ニットリーダー 平成17年2月 当社設立 取締役 就任 平成18年4月 理研 太田遺伝システム制御研究室 准主 任研究員 平成19年3月 当社 取締役 辞任 平成19年4月 東京大学大学院 総合文化研究科 教授 (現任) 平成19年8月 当社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	240,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	川口 勉	昭和16年7月14日	昭和40年4月 中外製薬(株)入社 昭和56年9月 Harvard Medical School 客員講師 平成元年2月 同社 研開企画室長 平成3年2月 同社 開発学術部長(臨床開発) 平成7年1月 同社 創薬研究推進部長 平成8年4月 同社 創薬研究本部長(取締役) 平成10年6月 同社 医薬事業本部副事業本部長(取締役) 平成17年6月 ワイズセラピューティクス株式会社監査役 平成18年2月 サミット・グライコリサーチ株式会社取締役 平成20年11月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	岩城 正之	昭和17年1月7日	昭和40年4月 日本開発銀行 入社 (現 日本政策投資銀行) 昭和62年3月 同ニューヨーク事務所長 平成3年3月 同中国支店長 平成4年3月 (株)横須賀テレコムリサーチパーク 常務取締役 平成10年6月 中国経済連合会常務理事 平成18年7月 (株)日本ブレインウェアトラスト 取締役 平成19年7月 (株)オンチップ・バイオテクノロジーズ 監査役(現任) 平成20年6月 (株)医療情報総合研究所 監査役(現任) 平成20年11月 当社 監査役 就任(現任) 平成21年6月 (株)グリーンペプタイト 監査役 平成22年2月 PRISM BioLab(株) 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	澤井 恵子	昭和23年9月12日	昭和53年4月 弁護士登録(ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所) 昭和56年9月 Richard & O'neil法律事務所 (ニューヨーク) 平成9年7月 春木・澤井・井上法律事務所設立 平成18年3月 株式会社セルシード 監査役 (現任) 平成18年5月 東京丸の内・春木法律事務所(現東京丸の内法律事務所)設立 (現任) 平成21年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	朝日 義明	昭和30年2月18日	昭和52年4月 東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所グループ)入所 昭和58年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 平成5年7月 ジービーシー株式会社設立 代表取締役 社長(現任) 平成24年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)5	200
計						520,200

(注)1. 取締役太田邦史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役川口勉氏、岩城正之氏、澤井恵子氏及び朝日義明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年10月4日開催の臨時株主総会の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成23年10月4日開催の臨時株主総会の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役芦田耕一氏は辞任により退任いたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

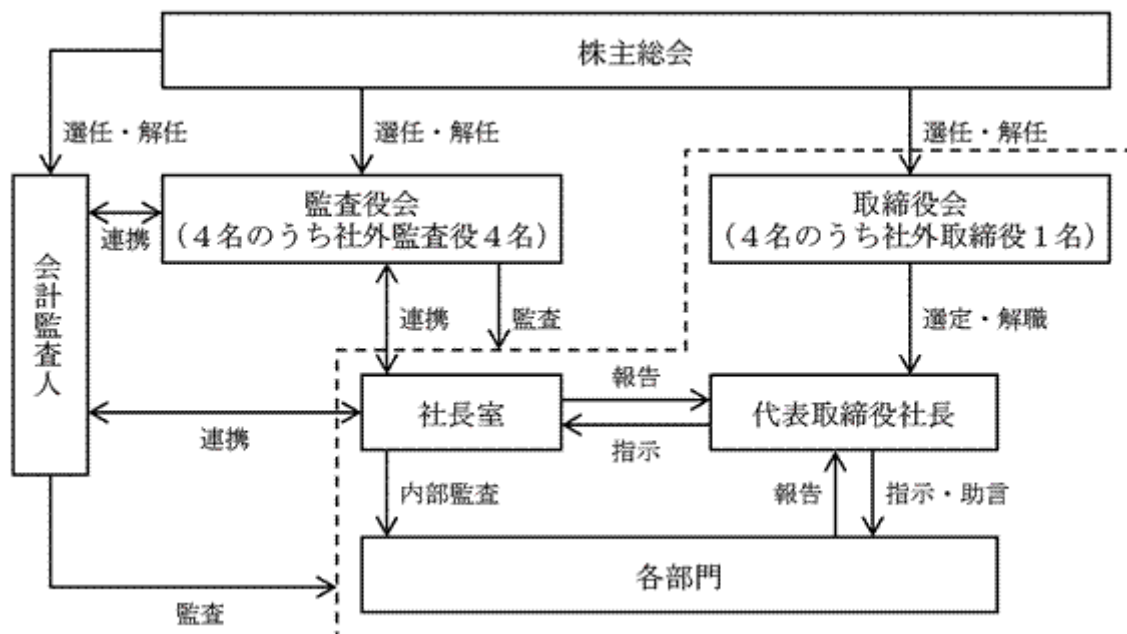
当社は、新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、「我々は、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する。」「我々は、革新的医薬品を創出する。」「我々は、医療に革新を起こす。」との企業ミッションのもと、株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。そのため、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化を図ることを基本的な考え方としております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤1名及び非常勤3名の監査役の計4名（いずれも社外監査役）で構成されております。定期的に監査役会を開催する他、取締役会に出席し迅速かつ公正な監査体制をとっております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役3名（うち社外取締役1名）の4名で構成され、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。



(取締役会)

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する義務を有しております。社外取締役としては、ADLib[®]システムの発明者のひとりである太田邦史氏を選任し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

(監査役会)

当社は、監査役4名（うち社外監査役4名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、元研究者、元政府系投資銀行出身者、弁護士、証券取引所出身者であり、それぞれの識見、職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使の他、常勤監査役は、重要な会議への出席や研究所への往査等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

(経営会議)

経営会議は、各部門担当取締役及びシニアディレクターで構成されており、適宜開催し、経営方針と事業内容の検討、経営状況の掌握と進捗管理、重要事項の精査・検討を行っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名選任し、社外監査役4名選任しておりますが、これは社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進するためであります。各社外取締役及び監査役は、それぞれが独自の専門分野を有しており、豊富な経験と幅広い知見に基づき、監督機能を十分に果たしております。

c. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、その基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

・リスク管理について

当社は、事業活動全般にわたり生じうるさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行う他必要に応じて事業戦略会議、経営会議及び取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、当社は従来より高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、当社が企業使命とする「新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する、革新的医薬品を創出する、医療に革新を起こす」という高い使命感を持ち事業活動を展開しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（3名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

内部監査につきましては、社長室（1名）が担当し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

なお、監査役会、社長室、会計監査人は、相互に連携して、各自の監査実施状況の確認を行い、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ実効性のある監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人にあらた監査法人を平成21年6月より起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりとなります。なお、業務を執行した公認会計士の当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：小林 昭夫
- ・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名 その他3名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役4名を選任しております。社外取締役である太田邦史氏（東京大学大学院総合文化研究科 教授）は、当社株式250,000株（普通株式240,000株、潜在株式10,000株）を所有しており、当社は東京大学との間に共同研究契約等の取引関係があります。また、社外監査役である朝日義明氏は、当社株式200株を所有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、上記以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」1115.(3)の2を基準としております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,580	44,580	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名であります。社外取締役2名は無報酬であるため対象となる役員の員数から除いて表示しております。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

d. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の員数は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議条件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,000	-	16,000	1,200
計	9,000	-	16,000	1,200

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料製作支援会社等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646,496	1,013,086
売掛金	1,050	49,791
たな卸資産	1 18,229	1 19,302
前払費用	6,614	13,142
その他	415	1,165
流動資産合計	672,806	1,096,486
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,379	12,379
減価償却累計額	4,910	6,745
建物附属設備(純額)	7,468	5,633
機械及び装置	2 331,611	2 353,621
減価償却累計額	174,577	224,180
機械及び装置(純額)	157,034	129,440
工具、器具及び備品	2 34,025	2 33,787
減価償却累計額	19,623	23,335
工具、器具及び備品(純額)	14,402	10,451
有形固定資産合計	178,905	145,526
無形固定資産		
特許権	7,287	7,679
ソフトウェア	2 2,744	2 1,916
無形固定資産合計	10,032	9,595
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	1,309	1,290
敷金及び保証金	12,954	12,957
投資その他の資産合計	14,273	14,258
固定資産合計	203,211	169,380
資産合計	876,017	1,265,866

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,709	16,136
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	45,848	50,016
未払金	13,598	43,594
未払費用	6,071	4,433
未払法人税等	4,173	5,340
未払消費税等	350	13,293
前受金	-	2,704
預り金	1,775	1,906
前受収益	103,826	36,410
賞与引当金	7,465	7,970
流動負債合計	223,819	211,806
固定負債		
長期借入金	54,152	4,144
繰延税金負債	768	381
資産除去債務	3,827	3,843
長期前受収益	472	138
固定負債合計	59,220	8,507
負債合計	283,039	220,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,500	1,027,996
資本剰余金		
資本準備金	769,500	1,017,996
資本剰余金合計	769,500	1,017,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	956,021	1,000,439
利益剰余金合計	956,021	1,000,439
株主資本合計	592,978	1,045,552
純資産合計	592,978	1,045,552
負債純資産合計	876,017	1,265,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	463,184	633,197
売上原価	198,827	213,428
売上総利益	264,356	419,769
販売費及び一般管理費	1, 2 495,570	1, 2 427,035
営業損失()	231,213	7,266
営業外収益		
受取利息	369	283
補助金収入	-	1,383
その他	63	1
営業外収益合計	433	1,668
営業外費用		
支払利息	4,421	2,098
株式交付費	1,577	1,884
株式公開費用	-	29,998
たな卸資産廃棄損	-	2,587
その他	691	737
営業外費用合計	6,689	37,306
経常損失()	237,470	42,904
特別利益		
補助金収入	120,256	-
特別利益合計	120,256	-
特別損失		
固定資産除却損	122	-
固定資産圧縮損	59,258	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	970	-
特別損失合計	60,351	-
税引前当期純損失()	177,564	42,904
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等調整額	768	387
法人税等合計	2,668	1,512
当期純損失()	180,233	44,417

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	37,176	18.7	36,032	16.8
労務費		90,756	45.6	108,514	50.5
経費		70,894	35.7	70,330	32.7
当期総製造費用		198,827	100.0	214,878	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		198,827		214,878	
期末仕掛品たな卸高		-		1,449	
当期売上原価		198,827		213,428	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払ロイヤルティ(千円)	3,562	885
外注費(千円)	4,900	5,819
その他経費(千円)	62,431	63,625

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	554,500	779,500
当期変動額		
新株の発行	225,000	248,496
当期変動額合計	225,000	248,496
当期末残高	779,500	1,027,996
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	544,500	769,500
当期変動額		
新株の発行	225,000	248,496
当期変動額合計	225,000	248,496
当期末残高	769,500	1,017,996
資本剰余金合計		
当期首残高	544,500	769,500
当期変動額		
新株の発行	225,000	248,496
当期変動額合計	225,000	248,496
当期末残高	769,500	1,017,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	775,788	956,021
当期変動額		
当期純損失()	180,233	44,417
当期変動額合計	180,233	44,417
当期末残高	956,021	1,000,439
利益剰余金合計		
当期首残高	775,788	956,021
当期変動額		
当期純損失()	180,233	44,417
当期変動額合計	180,233	44,417
当期末残高	956,021	1,000,439
株主資本合計		
当期首残高	323,211	592,978
当期変動額		
新株の発行	450,000	496,992
当期純損失()	180,233	44,417
当期変動額合計	269,766	452,574
当期末残高	592,978	1,045,552

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	323,211	592,978
当期変動額		
新株の発行	450,000	496,992
当期純損失()	180,233	44,417
当期変動額合計	269,766	452,574
当期末残高	592,978	1,045,552

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	177,564	42,904
減価償却費	75,186	56,809
受取利息及び受取配当金	369	283
支払利息	4,421	2,098
株式交付費	1,577	1,884
株式公開費用	-	29,998
補助金収入	120,256	1,383
固定資産圧縮損	59,258	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	970	-
未払消費税等の増減額(は減少)	350	12,943
前払費用の増減額(は増加)	674	6,811
未収消費税等の増減額(は増加)	10,156	-
未払金の増減額(は減少)	15,779	10,752
売上債権の増減額(は増加)	525	48,741
たな卸資産の増減額(は増加)	2,392	1,072
仕入債務の増減額(は減少)	12,826	5,426
前受金の増減額(は減少)	-	2,704
前受収益の増減額(は減少)	133,226	67,415
その他	1,786	749
小計	309,908	46,743
利息及び配当金の受取額	295	89
利息の支払額	4,235	1,750
補助金の受取額	120,256	1,363
法人税等の支払額	1,789	1,881
法人税等の還付額	92	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,289	48,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	135,565	3,761
定期預金の払戻による収入	50,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	33	-
その他	66	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,664	3,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	-
長期借入れによる収入	100,000	75,000
長期借入金の返済による支出	95,002	120,840
株式の発行による収入	448,422	495,107
株式の発行による支出	-	29,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,420	419,269
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,467	366,589
現金及び現金同等物の期首残高	544,029	646,496
現金及び現金同等物の期末残高	646,496	1,013,086

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| (1) 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| (2) 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、特許権については20年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. 補助金の圧縮記帳会計処理

当社は研究開発を行うに当たり、研究開発課題の一部に対して行政機関より補助金を受けております。

この補助金は、補助金の入金時に当該補助金の対象となる取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金受領額を「補助金収入」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、当事業年度貸借対照表日後(平成24年4月1日付)において1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」及び「前払費用の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,462千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」350千円、「前払費用の増減額(は増加)」674千円及び「その他」1,786千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
原材料	18,229千円	17,852千円
仕掛品	-	1,449

2. 過年度に取得した資産のうち、行政機関からの補助金による圧縮記帳額は135,248千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は機械及び装置132,579千円、工具、器具及び備品2,402千円、ソフトウェア266千円であります。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	52,660千円	56,580千円
給与手当	46,673	50,522
研究開発費	245,407	177,981
支払報酬	50,310	45,401
賞与引当金繰入額	3,250	3,713
減価償却費	3,171	2,332

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度97%であります。

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	245,407千円	177,981千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000	-	-	2,000
A種優先株式	1,880	-	-	1,880
B種優先株式	3,000	-	-	3,000
C種優先株式	6,200	-	-	6,200
D種優先株式	500	-	-	500
E種優先株式	-	3,000	-	3,000
合計	13,580	3,000	-	16,580

(変動事由の概要)

E種優先株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 3,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,000	2,064,000	-	2,066,000
A種優先株式	1,880	-	1,880	-
B種優先株式	3,000	-	3,000	-
C種優先株式	6,200	-	6,200	-
D種優先株式	500	-	500	-
E種優先株式	3,000	-	3,000	-
合計	16,580	2,064,000	14,580	2,066,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 8月31日付 新株予約権の権利行使による増加	2,000株
平成23年 9月27日付 優先株式を普通株式へ転換による増加	14,580株
平成23年10月20日付 株式分割による増加	1,839,420株
平成23年12月19日付 有償一般募集増資による増加	188,000株
平成23年12月21日付 新株予約権の権利行使による増加	20,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 9月27日付 優先株式を普通株式へ転換による減少	14,580株
--------------------------------	---------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
A種優先株式	-	1,880	1,880	-
B種優先株式	-	3,000	3,000	-
C種優先株式	-	6,200	6,200	-
D種優先株式	-	500	500	-
E種優先株式	-	3,000	3,000	-
合計	-	14,580	14,580	-

（変動事由の概要）

自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 9月27日付 優先株式を普通株式へ転換による増加	14,580株
--------------------------------	---------

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 9月27日付 普通株式へ転換した優先株式の消却による減少	14,580株
------------------------------------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
現金及び預金勘定	646,496千円	1,013,086千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	646,496	1,013,086

（リース取引関係）

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借り入れによる方針であります。

デリバティブは、現在は行っておらず、現時点では今後も行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に事業施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした借入れであります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成する等の方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	646,496	646,496	-
(2) 売掛金	1,050	1,050	-
資産計	647,546	647,546	-
(1) 買掛金	10,709	10,709	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	13,598	13,598	-
(4) 長期借入金（ ）	100,000	100,000	-
負債計	154,307	154,307	-

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,013,086	1,013,086	-
(2) 売掛金	49,791	49,791	-
資産計	1,062,877	1,062,877	-
(1) 買掛金	16,136	16,136	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	43,594	43,594	-
(4) 長期借入金（ ）	54,160	54,160	-
負債計	143,890	143,890	-

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
出資金（ 1 ）	10	10
敷金及び保証金（ 2 ）	12,954	12,957

1. 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2. 賃貸物件等において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退却までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	646,496
売掛金	1,050
合計	647,546

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	1,013,086
売掛金	49,791
合計	1,062,877

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプション付与時点において未公開企業であり、付与時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	取締役3名 従業員11名	取締役1名 従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 78,700株	普通株式 45,700株
付与日	平成17年4月1日	平成18年12月28日	平成21年1月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月31日	自平成20年12月28日 至平成28年12月27日	自平成23年1月15日 至平成31年1月14日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員26名	従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 299,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成22年3月30日	平成22年12月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成24年4月1日 至平成32年3月31日	自平成24年12月10日 至平成32年12月9日

(注) 平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前					
期首(株)	-	30,800	35,900	276,500	10,000
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	1,500	7,000	-
権利確定(株)	-	30,800	34,400	-	-
未確定残(株)	-	-	-	269,500	10,000
権利確定後					
期首(株)	210,000	-	-	-	-
権利確定(株)	-	30,800	34,400	-	-
権利行使(株)	200,000	8,000	12,000	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	10,000	22,800	22,400	-	-

(注) 平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	50	1,000	1,000	1,500	1,500
行使時平均株価(円)	-	2,550	2,550	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

(注) 平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 239,499千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 31,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	355,110千円	343,143千円
一括償却資産	1,459	419
賞与引当金	2,968	2,964
前受収益	11,239	7,605
未払費用	1,265	401
未払事業税	911	1,281
資産除去債務	1,521	1,429
その他	743	660
繰延税金資産小計	375,220	357,906
評価性引当額	375,220	357,906
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有形固定資産	768千円	381千円
繰延税金負債合計	768	381
繰延税金負債の純額	768	381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.76%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.19%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.81%となります。この税率の変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社には、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び研究所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居日から契約満了日までとし、本社は4年間、研究所は各研究室の賃貸借契約に応じて3～5年間として見積っております。

割引率は、財務省国債金利情報より、それぞれの期間に適応した0.3%～0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	3,811千円	3,827千円
時の経過による調整額	16	16
期末残高	3,827	3,843

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、抗体医薬品の研究段階のうち、探索推進・創薬研究を主な事業領域とした事業本部を置き、国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つを報告セグメントとしております。「創薬アライアンス事業」は、国内外の製薬企業と提携し、治療用医薬品開発を目的とするリード抗体を創出しております。「リード抗体ライセンスアウト事業」は、新規抗原・メカニズムに基づく特異的抗体の作製を行い、製薬企業へのライセンスアウトを目指しております。「基盤技術ライセンス事業」は、クライアントにADLib[®]システムの実施を許諾し、クライアント自らが抗体作製、研究開発を行っております。

当社は「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つの事業を推進するにあたり研究開発費等の販売費及び一般管理費を計上しておりますが、当社の全ての事業に係る費用であるとの認識であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

なお、「リード抗体ライセンスアウト事業」については、医薬品候補となる抗体のライセンスアウトを目指して事業を推進している段階であり、売上高及び利益は計上しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	創薬アライア ンス事業	リード抗体ラ イセンスアウ ト事業	基盤技術 ライセンス事 業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	451,511	-	11,673	463,184	463,184	-	463,184
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	451,511	-	11,673	463,184	463,184	-	463,184
セグメント利益	258,138	-	6,218	264,356	264,356	495,570	231,213
セグメント資産	-	-	-	-	-	876,017	876,017

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社の事業は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	創薬アライア ンス事業	リード抗体ラ イセンスアウ ト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	627,880	-	5,317	633,197	633,197	-	633,197
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	627,880	-	5,317	633,197	633,197	-	633,197
セグメント利益	415,469	-	4,299	419,769	419,769	427,035	7,266
セグメント資産	-	-	-	-	-	1,265,866	1,265,866

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社の事業は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬(株)	441,311	創薬アライアンス事業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬(株)	586,762	創薬アライアンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 近親者	藤原 正明	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 2.4	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	130,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役藤原正明氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 近親者	藤原 正明	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 6.19	新株予約権 の権利行使	第1回新株予約 権の権利行使 (注1、4)	4,000	-	-
							第3回新株予約 権の権利行使 (注2、4)	8,000	-	-
役員及び 近親者	太田 邦史	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.80	新株予約権 の権利行使	第1回新株予約 権の権利行使 (注1、4)	4,000	-	-
役員及び 近親者	清田 圭一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.58	新株予約権 の権利行使	第4回新株予約 権の権利行使 (注3、4)	12,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成17年3月31日臨時株主総会特別決議(平成17年4月1日取締役会決議)により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しています。
2. 平成18年12月27日臨時株主総会決議(平成18年12月27日取締役会決議)により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しています。
3. 平成21年1月14日臨時株主総会決議(平成21年1月14日取締役会決議)により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しています。
4. 「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	285円29銭	253円04銭
1株当たり当期純損失金額()	63円38銭	12円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成24年3月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度及び前事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	57,058円02銭
1株当たり当期純損失金額()	12,676円43銭

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	592,978	1,045,552
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,539,000	-
(うち残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額)	(1,539,000)	(-)
普通株式に係る純資産額(千円)	946,021	1,045,552
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,316,000	4,132,000

(2) 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	180,233	44,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	180,233	44,417
期中平均株式数(株)	2,843,686	3,667,870
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5種類 (新株予約権の数5,632個)	新株予約権 5種類 (新株予約権の数3,347個)

(重要な後発事象)

1. 株式分割について

当社は、平成24年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の利便性の向上及び当社株式の流動性向上を目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割により増加した株式数

普通株式 2,066,000株

分割方法

平成24年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2. 新株予約権の行使による増資

平成24年4月26日に第5回新株予約権(普通株式)の一部(2,000株)についての権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 2,000株

(2) 増加した資本金 750千円

(3) 増加した資本準備金 750千円

平成24年5月10日に第4回新株予約権(普通株式)の一部(10,000株)についての権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 10,000株

(2) 増加した資本金 2,500千円

(3) 増加した資本準備金 2,500千円

平成24年5月31日に第4回新株予約権(普通株式)の一部(1,200株)及び第5回新株予約権(普通株式)の一部(2,600株)についての権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 3,800株

(2) 増加した資本金 1,275千円

(3) 増加した資本準備金 1,275千円

平成24年6月5日に第5回新株予約権(普通株式)の一部(3,600株)についての権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 3,600株

(2) 増加した資本金 1,350千円

(3) 増加した資本準備金 1,350千円

これにより、平成24年6月5日現在の普通株式の発行済株式総数は4,151,400株、資本金は1,033,871千円、資本準備金は1,023,871千円となっております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	12,379	-	-	12,379	6,745	1,834	5,633
機械及び装置	331,611	22,009	-	353,621	224,180	49,603	129,440
工具、器具及び備品	34,025	-	238	33,787	23,335	3,938	10,451
有形固定資産計	378,017	22,009	238	399,788	254,262	55,377	145,526
無形固定資産							
特許権	7,631	995	-	8,627	948	604	7,679
ソフトウェア	4,427	-	-	4,427	2,511	828	1,916
無形固定資産計	12,059	995	-	13,055	3,459	1,432	9,595
長期前払費用	1,309	1,610	1,628	1,290	-	-	1,290
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加理由	金額(千円)
機械及び装置	研究関連設備購入	22,009
特許権	基盤技術に係る米国特許査定受領	995

2. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	2.000	-
1年以内に返済予定の長期借入金	45,848	50,016	2.000	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	54,152	4,144	2.000	平成24年～平成25年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	130,000	84,160	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,144	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,465	15,782	15,277	-	7,970

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規程により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137
預金	
普通預金	612,948
定期預金	400,000
小計	1,012,948
合計	1,013,086

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中外製薬(株)	47,953
大日本住友製薬(株)	1,837
合計	49,791

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 366
1,050	299,377	250,636	49,791	83.4	31

c. たな卸資産

(イ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
研究用試薬品等	17,852
合計	17,852

(ロ) 仕掛品

区分	金額(千円)
委託研究費	1,449
合計	1,449

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
東和科学株式会社	6,544
岩井化学薬品株式会社	5,600
株式会社高長	1,383
株式会社池田理化	1,368
株式会社インターテック	513
その他	725
合計	16,136

b. 前受収益

相手先	金額(千円)
中外製薬(株)	33,912
富士レビオ(株)	2,498
合計	36,410

c. 短期借入金

相手先	金額(千円)
埼玉縣信用金庫	30,000
合計	30,000

d. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社埼玉りそな銀行	54,160
合計	54,160

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	264,780	429,316	633,197
税引前四半期(当期) (千円)	-	49,777	74,923	42,904
純損失金額() (千円)	-	50,547	76,051	44,417
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (千円)	-	14.94	21.64	12.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	-	2.46	6.76	7.66

(注) 1. 当社は、平成23年12月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、当事業年度貸借対照表日後(平成24年4月1日付)において1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	該当事項なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 (公告掲載URL: http://www.chiome.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年11月15日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年12月1日及び平成23年12月12日関東財務局長に提出。
平成23年11月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第8期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成23年12月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日に株式分割を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カイオム・バイオサイエンスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。